

平成19年度笠間市一般・特別会計
予算特別委員会記録 第4号

平成19年3月16日(金曜日)午前9時58分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 1) 議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算
- 2) 議案第50号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第51号 平成19年度笠間市老人保健特別会計予算
- 4) 議案第52号 平成19年度笠間市介護保険特別会計予算
- 5) 議案第53号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 6) 議案第54号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 7) 議案第55号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 8) 議案第56号 平成19年度笠間市立病院事業会計予算
- 9) 議案第57号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 10) 議案第58号 平成19年度笠間市友部水道事業会計予算
- 11) 議案第59号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 12) 議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	常井好美君
副委員長	藤枝浩君
委員	野口圓君
〃	萩原瑞子君
〃	上野登君
〃	横倉きん君
〃	市村博之君
〃	竹江浩君
議長	石碕勝三君

欠席委員

なし

出席説明員

市長公室	長	山口伸樹	君
市長公室	長	石川和宏	君
市長公室	長	飯島勇	君
市長公室	長	永井久	君
市長公室	長	畑岡洋	君
市民生活部	長	野口直人	君
保健福祉部	長	加藤法男	君
産業経済部	長	青木繁	君
都市建設部	長	澤畠守夫	君
上下水道部	長	早乙女正利	君
教育次長	長	塩田満夫	君
福祉事務所	長	保坂悦男	君
行政改革推進室	長	仲村洋	君
笠間支所	長	寺崎滋	君
岩間支所	長	成田均	君
消防	長	青木昭一	君
教育総務課	長	光又千尋	君
教育総務課長補佐		稲田稔	君
教育総務課係長		沼野剛	君
教育総務課係長		木村幸広	君
学校教育課	長	成田旬	君
学校教育課長補佐		須藤ともし子	君
笠間学校給食センター	所長	田口孝市	君
岩間学校給食センター	所長	飯田守	君
生涯学習課	長	岡井俊博	君
生涯学習課長補佐		小松崎洋治	君
笠間公民館	長	大月英明	君
友部公民館	長	鈴木倫孝	君
岩間公民館	長	鈴木利通	君
笠間図書館	長	綿引孝一	君
友部図書館	長	清水隆	君
スポーツ振興課長補佐		打越邦彦	君
スポーツ振興課長補佐		山田優	君
都市建設課	長	岡野正三	君

都市建設課長補佐	仲田幹雄君
道路整備課長	橋本雅晴君
道路整備課管理G長	友部信夫君
道路整備課係長	磯野浩宣君
笠間支所道路整備課長	松江和男君
笠間支所道路整備課長補佐	竹川洋一君
岩間支所道路整備課長	飯田満君
岩間支所道路整備課長補佐	入江俊郎君
都市計画課長	塙栄君
都市計画課長補佐	兒玉昭一君
都市計画課都市計画G長	堀越信一君
都市計画課係長	持丸公伸君
消防本部総務課長	吉井勝蔵君
消防本部予防課長	秋山丈志君
消防本部警防課長	友部一義君
消防本部通信指令課長	石塚憲夫君
会計課長	郡司弘君
会計課長補佐	郡司正一君
監査委員事務局長	西連寺洋人君
農業委員会事務局長	持丸正美君
農業委員会事務局係長	柴沼克彦君

出席議会議務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	中田明
事務局次長補佐	柴山昭
事務局主査	飛田信一
事務局係長	山田正巳

午前9時58分開議

常井委員長 おはようございます。

早朝からご苦労さまでございます。

委員の皆様、議長、そして市長を初め執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。本日は予算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

常井委員長 本日は、教育委員会、都市建設部、消防本部、会計課、監査委員事務局、農業委員会事務局、議会事務局所管の一般会計歳入歳出予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は次長補佐をお願いいたします。

それでは、初めに、教育委員会教育総務課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

教育総務課長光又千尋君。

光又教育総務課長 教育総務課の光又でございます。私の方からは、教育費の教育総務課の予算につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げますので、予算書の22ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項、3目教育費国庫負担金の公立学校施設整備費負担金は、友部中学校校舎改築事業のうち増築分の負担金 300万 7,000円を計上してございます。

次に、24ページをお開き願います。

上段でございますが、14款国庫支出金、2項、6目教育費国庫補助金の安全・安心学校づくり交付金 6,315万 1,000円は、友部中学校校舎危険改築事業に伴う交付金でございます。

次に、31ページをお開き願います。

18款繰入金、2項、9目義務教育施設整備基金繰入金につきましても、友部中学校校舎改築事業に伴う基金繰入金であり 1,880万 3,000円を計上してございます。

次に、37ページをお開き願います。

21款市債、5目教育債 3億 7,280万円は、小中学校の整備事業に伴う市債でございます。1節小学校債では、市内6校のトイレ整備事業に伴う市債で 3,430万円、2節中学校債では、友部中学校大規模改造事業債 3億 3,720万円及び友部第二中学校のトイレ整備事業に

伴う市債 130万円でございます。

次に、歳出予算についてご説明しますので、123ページをお開き願います。

9款教育費、1項、1目の教育委員会費の本年度予算額は261万円で、教育委員会の運営に伴う経費であり、報酬、会議及び各種研修に伴う予算が主なものでございます。

次に、128ページをお開き願います。

2項小学校費の1目学校管理費は、学校の管理運営にかかわる予算でございます。教育総務課では13委託料の最下段の耐震診断調査587万円は、平成21年度耐震補強工事を予定しております笠間小学校耐震診断調査費でございます。

次に、15節工事請負費のトイレ改修工事費3,614万1,000円は、友部地区、岩間地区の6校のトイレの洋式化の工事費でございます。

次に、132ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費につきましても、中学校7校の管理運営にかかわる予算でございます。15節工事請負費のトイレ改修工事費140万7,000円は、友部第二中学校洋式化の工事費でございます。

17節公有財産購入費741万円は、稲田中学校学校敷地内に財務省所管の用地1,124平米がございます。この用地につきましては、永年にわたり借地してはりましたが、その用地を取得するための購入費でございます。

次に、133ページをごらんください。

3目学校建設費では4億4,654万3,000円の主なものは、13節の委託料3,119万7,000円は、友部中学校校舎の監理業務委託料583万8,000円、友部中学校屋内体育館耐震補強実施設計委託及び岩間中学校校舎改築に伴う実施設計委託料等で2,032万9,000円と、134ページをお開き願います。岩間中学校地盤調査委託料503万円でございます。

15節工事請負費4億1,520万6,000円は、友部中学校校舎改築工事費等で3階建て校舎の解体、外構工事費等も含まれており、改築されず校舎は4階建てで、特別教室、多目的室等が主なものでございます。

以上、教育総務課の主な予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議をくださいますようお願いいたします。

常井委員長 教育総務課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 耐震診断とか友部中学校の3階建ての建てかえなどもあるわけですが、防災については、やっぱり子供たちの安全とか、学校とか公民館でもそうですけれども、地震のときなどの非常時のときの地域住民の応急的ということで、こちらの笠間市立学校整備の方にも事業計画の中に書かれております。

それでお伺いしたいのは、一つは、ここに耐震診断とか書かれておりますが、地盤の評

価、BとかCとかいろいろ書かれています。地盤の評価、これはちゃんと、そのところがどういう活断層とか、そういうものを調べているのか。

あとは、既存学校の耐震化診断ですけれども、そういう点で地盤の評価がまずあれですね。

それから、ここにも出ていますように、学校も地域の防災施設としてきちっと位置づけていると思うのですが、その辺の確認。

それから、耐震強度ですけれども、地震、この辺だと防災科学技術研究所、研究資料というのが今出されていると思うのですが、そういう中でこの学校の建てかえに当たっての取り組みというか、審議の仕方がどのようにされてきたのかお伺いします。

それから、小学校、岩間と友部で6校洋式のトイレの改修ということですが、どことどここの学校なのか伺います。

常井委員長 教育総務課長。

光又教育総務課長 横倉委員のご質疑にお答えいたします。

まず、耐震化事業計画のABCというお話でございますが、Cは危険度が高いと、ABCのうちCが一番危険度が高いということで、今回岩間中学校につきましては改築をするということになりました。Bについては、耐震補強等で校舎自体がもてるのかということで、今回耐震診断調査を、笠間小学校につきまして19年度実施する予定でございます。

それから、この計画の審議につきましては、政策調整会議あるいは庁議等に諮りまして計画を実施したところでございます。

それから、もう1点ご質問のトイレの洋式化ということで、トイレにつきましては、まず、友部地区の宍戸小学校、それから、北川根小学校、友部第二小学校、岩間につきましては、岩間第一小学校、第二小学校、第三小学校、中学校につきましては、先ほど予算でご説明したとおり、友部第二中学校ということで、今年度実施する予定でございます。

常井委員長 横倉委員。

横倉きん委員 地震の診断というか、審査会、優先度調査とか、そういうのが書かれているわけですけれども、震災の中には、今、審査会でということですが、どういう方が入っておられて審査されたのでしょうか。

それと、あとは、ちょっと最初に申し上げなかったのですが、小学校へ入学するときの机の引き出しの整理箱というか、そういうこともここでもよろしいのでしょうか。それは学校教育課ですか、はい、わかりました。

審議会のメンバーとかそういうの。

常井委員長 教育総務課長。

光又教育総務課長 審議会のメンバーでございますが、まずこれは専門家をお願いしまして優先度調査をした結果に基づきまして、政策調整会議でございますと管理課長、庁議ですと市長を初め部長等で、その庁議にかけましてこの計画を策定したところでござい

す。あくまでも優先度調査を専門の機関にお願いいたしまして、その結果に基づきまして、優先度の高い順からこの計画を実施したところでございます。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 それと、60億円近いお金、計画の中ではなっていくわけですよ。そういう点で少子化の問題に対する将来の考え、この学校を建てかえについてのそういう問題でどういうふうに審議されているのか、その辺の問題も、この学校建てかえに当たっての計画にどのように反映されているのか伺います。

常井委員長 教育総務課長。

光又教育総務課長 この建てかえにつきましては、現在保有されている面積を基本といたしまして、これから児童数が少子化に伴いまして減ってくる予定でございます。現在の普通教室、あるいは特別教室等の建てかえ、改築を踏まえまして、最低限の面積で建てかえてまいりたいと考えております。現在の保有面積より多くなるということはないかとは思いますが、その学校に見合った面積で建ててまいりたいと考えております。

常井委員長 ほかにございませんか。

市村委員。

市村博之委員 大した質問ではないのですが、今のトイレの改修ということですが、多分これは室内のトイレだと思うのですが、実は以前笠間で私一般質問でやらせていただいたことがあるのですが、外便所というのか、運動場にあるような便所が笠間ではくみ取り式だったのです。私、たしか出初式か何かで行ってびっくりしてしまって、たまたまその年は凍ってしまっていて、トイレが破裂してしまっていて汚物が外に流れてしまっていて、怒り心頭という形でちょっとやらせていただいて、笠間は全部改修になったのですが、多分ないと思うのですが、岩間と友部の外のトイレの現況がわかれば教えていただきたいのですが。

常井委員長 教育総務課長。

光又教育総務課長 今の質問ですが、基本的に岩間地区あるいは友部地区においても、表のトイレで洋式になっていないところはあります。今後、改修等もありますので、あわせながら整備をしていきたいということで考えております。よろしく申し上げます。

常井委員長 市村委員。

市村博之委員 我々が子供のころはひどいトイレに入っていたのですが、今考えれば、多分総毛立って今だったら入れないようなトイレで、ここ何十年か、二、三十年洋式トイレに入っていますので、多分今の子供は、くみ取り式であれば、今だって現況でくみ取りのトイレを使っている家庭もあるのですべてとは言いませんが、トイレが洋式化している家庭の子供は、外のトイレでくみ取り式というのは使えないのではないかという気がするのですよ。実際私和式トイレは全然使えないような状態になりまして、人間の習慣は恐ろしいもので、大変申しわけないのですけれども、中国に行ったら見受けるようなトイレだけは、決して外のトイレも置かないような状況にしてほしいと。世界ではこういうトイレ

がありますよということで、教育のために設置しておくなら別として、普通使う形のトイレは、できれば水洗化を早急にしてほしいと思いますので、これ要望ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 16 分休憩

午前 10 時 17 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、学校給食センター、幼稚園を含む学校教育課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

学校教育課長成田 旬君。

成田学校教育課長 学校教育課の成田と申します。よろしくお願ひをいたします。

まず、歳入よりご説明をいたします。

ページ18ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、4目教育費負担金、1節小学校費、日本スポーツ振興センター保護者負担金でございますが、これは小学校分の学校保険の負担金 4,300名の予算を計上してございます。

続きまして、次ページ、19ページをお開きください。

同じく2節中学校費の日本スポーツ振興センター保護者負担金でございますが、中学生 2,300名の学校保険の掛け金でございます。

同じくその下ですけれども、3節の幼稚園費、日本スポーツ振興センター保護者負担金、これも園児 248名の保険の負担金でございます。

続きまして、最下段、6目教育使用料、1節幼稚園使用料でございますが、園児 248名の保育料でございます。

続きまして、ページ21ページをお開きいただきたいと思ひます。

6目教育手数料、1節教育手数料28万 5,000円でございますが、95名の幼稚園の入園料でございます。

続きまして、23ページをお開きいただきたいと思ひます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金の6目、最下段になります。教育費国庫補助金、1節小学校費補助金、特殊教育就学奨励費補助金でございますが、特殊学級に入っている生徒 41名の補助金でございます。

続きまして、その下、2節中学校費補助金、特殊教育就学奨励費補助金、これは中学生16名の特殊学級に入学している子供たちへの補助金でございます。

最下段、要保護児童生徒就学援助費ですけれども、5名の補助金でございます。

続きまして、24ページをお開きいただきたいと思います。

3節幼稚園費補助金、幼稚園就園奨励費補助金でございますが、987名分の補助金でございます。

続きまして、27ページをお開きいただきたいと思います。

8目教育費県補助金、1節教育総務費補助金、T T特別配置補助金でございますが、7名分のT T配置の補助金でございます。

その下、2節中学校費補助金、スポーツエキスパート活用事業補助金でございますが、3名分の県補助金でございます。

続きまして、28ページをお開きいただきたいと思います。

上段の学校基本調査委託金1万3,000円でございますが、県補助金ということで定額を計上してございます。

同じページ、6目教育費委託金、1節中学校費委託金、学校保健学校安全研究推進事業委託金でございますが、東中が19年度も引き続き指定になるということで、その委託金5万円でございます。

続きまして、31ページをお開きいただきたいと思います。

10目の下から3段目でございますが、育英基金繰入金287万3,000円ですけれども、これは育英基金として一般会計から繰り入れるものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の方をご説明いたします。

124ページをお開きいただきたいと思います。

歳出を説明する前に、平成19年度の新規事業であります各小中学校が地域の実態を踏まえ、学校独自の特色ある事業を展開する特色ある学校づくり事業については、各学校の事業内容により小学校費、中学校費、それぞれの消耗品費、原材料費、備品購入費等に計上しておりますので、申し添えておきます。

それでは、歳出をご説明いたします。

2目事務局費の1節報酬でございますが、上から2段目の教育相談員報酬でございますが、教育相談員2名と心の教育相談員7名の報酬でございます。

その下、適応指導教室委員報酬ですけれども、5名の報酬を計上しております。

その下、T T非常勤講師の報酬でございますが、19年度は7名分の予算を計上してございます。

同じくページの最下段、7節の賃金でございますけれども、臨時雇賃金ということで適応指導教室2名分の賃金を計上してございます。

続きまして、125ページをお開きいただきたいと思います。

11節需用費、消耗品でございますが、110番の家パネルの代金等を計上してございます。平成19年度、新たに新市の110番の家のパネルを購入する、そのほかの消耗品でございます。

続きまして、12節役務費、検査手数料でございますが、自転車通学車両の点検2,400台等を計上してございます。

13節委託料でございます。警備委託料、これは21校、2園の警備委託料を計上してございます。上から4段目の英語指導助手派遣委託料でございますが、19年度は8名のALTを雇い入れまして英語の授業を展開するということで、その委託料でございます。

その下、路線バスの運行委託料ですけれども、稲田小の路線バスの運行委託料でございます。

その下、バスの運行委託料でございますが、諸大会用のバスの運行ということで委託をするものでございます。

続きまして、126ページをお開きいただきたいと思います。

派遣指導主事市負担金でございますが、3,300万円でございますが、3名分の負担金を計上しております。

その下、育英基金奨学補助金でございますが、19年度は40名を見込んでおりまして288万円を計上してございます。

その下、9款教育費、2項小学校費の1目学校管理費の1節報酬でございますが、学校評議員については、小学校の学校評議員68名分の報酬を計上してございます。

学校医報酬については7名分、学校歯科医については19名分、学校薬剤師については11名分の報酬を合わせて計上してございます。

続きまして、127ページをお開きいただきたいと思います。

7節の賃金2,059万6,000円でございますが、用務員、調理員合わせて10名の賃金を計上してございます。

11節の需用費でございますが、消耗品費から医薬材料費まで、小学校14校の予算を計上してございます。

続きまして、ページ128ページをお開きいただきたいと思います。

上段にあります健康診断検査委託料で830万円ですが、児童4,550名の予算を計上してございます。

それから4段下ですが、調理業務委託料ということで940万7,000円を計上してございますが、北川根小学校の調理委託料でございます。

続きまして、スクールバス運行委託料として880万円計上してございますが、南小学校、東小のスクールバスの運行委託料でございます。

14節使用料及び賃借料ですけれども、その中のパソコンリース料については、小学校職

員、教職員の 260台分のリース代でございます。

15節工事請負費でございます。施設整備工事費 1,566万 6,000円ですが、市民憲章が新たに制定されたことによりまして、市民憲章の文字盤を買いかえるということを含めた工事費でございます。

続きまして、129ページをお開きいただきたいと思います。

18節備品購入費 1,500万円ですけれども、小学校14校の備品購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金の欄ですけれども、日本スポーツ振興センター負担金については、児童 4,550名の負担金でございます。

2目教育振興費、11節需用費の中での消耗品費 1,845万 7,000円でございますが、道徳副読本のほか14校の消耗品費を計上してございます。

13節委託料でございます。電算システム保守点検委託料ですけれども、友部小学校5校のパソコン教室用の監理業務の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料、パソコンリース料 3,491万 5,000円ですけれども、パソコン教室用14校分のリース料を計上いたしております。

最下段18節備品購入費でございます。1,634万 2,000円ですが、図書購入と14校分の備品購入費を計上しております。

続きまして、130ページをお開きいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金、遠距離通学費補助金でございますが、162名の3キロメートル以上通学をする者の補助金でございます。

20節扶助費でございます。医療費扶助、生活保護の児童の分の、本19年度は30名を予定しておりますが、その方の医療費扶助でございます。

続きまして、要保護、準要保護児童扶助費の学用品、給食費を合わせてですけれども、それぞれ 395名の扶助費を計上してございます。

なお、その下段の特殊教育就学奨励費ですけれども、特殊学級の児童の41名分の奨励費を計上してございます。

続きまして、3項の中学校費、1目の学校管理費でございます。1節報酬ですけれども、学校評議員、7校35名の評議員報酬を計上してございます。

また、学校医については13名、学校歯科医については10名、学校薬剤師については7名、それぞれの報酬を計上してございます。

続きまして、131ページをお開きいただきたいと思います。

7節賃金でございます。用務員3名、調理員3名、計6名の賃金を計上してございます。

続いて、11節需用費ですけれども、消耗品費から医薬材料費まで中学校7校の予算を計上してございます。

続きまして、132ページお開きいただきたいと思います。

13節委託料の中の上から4段目ですけれども、健康診断検査委託料 530万円ですけれど

も、2,420名分の検査委託料を計上してございます。

続きまして、給食配送業務委託料でございますが、ただいま、友部中学改修ということで学校内のエレベーター等の配送ができませんので、その委託料ということで210万円を計上してございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料でございます。パソコンリース料についてですけれども、学校職員の167台のリース料を計上してございます。

土地賃借料ですけれども、東中、稲田中、南中の学校敷地の借地料でございます。

15節工事請負費の施設整備工事費でございますけれども、小学校費と同様に、市民憲章の制定に伴いました文字盤の設定等を含めて工事費を計上してございます。

18節備品購入費でございますけれども、1,714万4,000円ですけれども、自動体外式除細動器、いわゆるAEDを全中学校に配置するため7台の予算を計上してございます。

19節負担金補助及び交付金ですけれども、日本スポーツ振興センター負担金、いわゆる学校保険ですけれども、2,420名分の予算を計上してございます。

133ページをお開きいただきたいと思います。

11節需用費、消耗品費でございますが、これも小学生同様、道徳の副読本と7校分の消耗品を計上してございます。

14節使用料及び賃借料、パソコンリース料でございますが、パソコン教室7校分を予算計上してございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金ですけれども、その中の各種クラブ活動補助金ということで、中学校86部の活動補助金を計上してございます。

その下、関東・全国大会出場補助金ですけれども、諸大会において関東・全国大会に出場した学校についての補助金でございます。

20節扶助費でございます。医療費扶助は生徒20名分を予算計上しております。

要保護、準要保護生徒扶助費の学用品、給食費については、おのおの212名分を予算計上しております。

特殊教育就学奨励費でございますが、16名分を予算計上しております。

続きまして、134ページをお開きいただきたいと思います。

4項幼稚園費、1目の幼稚園費でございます。1節報酬、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、おのおの2名分の報酬を計上してございます。

7節賃金ですけれども、笠間幼稚園、稲田幼稚園、合わせて7名の賃金を計上してございます。

135ページをお開きいただきたいと思います。

15節工事請負費ですけれども、笠間幼稚園、稲田幼稚園、それぞれ保育室のエアコンの工事を予定しておりますので、その工事費を計上してございます。

18節備品購入費でございますが、154万2,000円ですが、印刷機等2園の備品購入費を

計上しております。

続きまして、136ページをお開きいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金でございます。私立幼稚園運営補助金として7園の運営費補助金330万円を計上しております。

続きまして、幼稚園就園奨励費補助金ですが、本年は967名分を見込みまして7,909万2,000円を予算計上しております。

次に、私立幼稚園特別支援給食費補助金であります。障害児、特に保育に困難のある者を預かって事業に取り組んでいる園に対して補助をするもので、額は137万2,000円を計上しております。

学校教育の方は以上です。

常井委員長 笠間学校給食センター所長田口孝市君。

田口笠間学校給食センター所長 それでは、給食関係の予算についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入の方からご説明をいたします。

ページ33ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、5項雑入、3目給食事業収入でございます。1億8,312万円ほどの予定をしております。これらは笠間センター、あるいは岩間センターの保護者負担分及び職員、教職員の負担分を計上しているところでございます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思います。

4目雑入のうち、2節雑入の中で36ページの上から2行目、雑品類売払代ということで3万円を計上しております。これは、笠間センターの方でおはしの売り払いを行っておりますので、その費用として3万円を計上してもらっておるところでございます。

続きまして、歳出の方についてご説明をいたします。

ページ150ページをお開きいただきたいと思います。

9款教育費、6項の保健体育費、3目の給食センター費、本年度4億1,771万円の予算を計上させていただいております。

1節の報酬でございますけれども、学校給食センター運営委員会の報酬として9名分を計上させていただいております。

7節賃金でありますけれども、臨時雇賃金といたしまして、笠間が11名、岩間7名、合計18名の賃金2,742万6,000円を計上しております。

続きまして、11節の需用費でございますけれども、2億1,965万2,000円を計上しております。主な内容といたしましては、そのうち賄い材料費が1億9,175万4,000円でございます。

次に、151ページになりますけれども、12節の役務費でございますが、202万2,000円を計上しております。これは、通信運搬費等の手数料等を計上させてもらっているところ

ろでございます。

13節委託料でございますけれども、2,511万5,000円を計上させていただいております。主な内容といたしましては、給食配送業務委託料といたしまして1,879万9,000円ほど計上させていただいております。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、これはコピー機等の使用料等を計上させていただいております。

15節工事請負費でございますけれども、300万円ほど計上させていただいております。これは、笠間センターの方に屋内消火栓設備が設備されていないということで、屋内消火栓の設備をする工事といたしまして300万円を計上させていただいております。

18節備品購入費でございますけれども、86万8,000円ほど計上させていただいております。消火栓の耐用年数が過ぎたものの購入、あるいは食缶等の備品の購入費用として計上させていただいております。

以上、学校給食センター事業についてご説明をさせていただきました。よろしくご審議の方をお願いいたします。

常井委員長 学校給食センター、幼稚園を含む学校教育課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 就学援助制度とか要保護など何人か出ているわけですがけれども、去年と比べてどのくらいふえているのか、一つは伺います。

それから、学校は義務教育で無償という原則があるわけですがけれども、机の引き出し、小学校入学のときに父母負担で今も買わせているかと思っておりますけれども、小学校入学児童が何人いるか、そして、今、幾らぐらいしているのか、それをまずお聞きします。

それから、学校給食の問題で、岩間、笠間はセンター方式ですがけれども、友部は自校方式をやっております。そういう中で、センター方式の中の岩間とか笠間については、お米に対する補助が、お米と牛乳も一部出ているのかなと思っておりますけれども、現状、お米の補助がどのくらい出ているのか。また、給食の自校方式とセンター方式は違いますが、市としてお米の補助とか牛乳の補助、その辺、自校方式にもぜひ入れてもらいたいのですが、現在の補助の額なども伺いたいと思います。

常井委員長 学校教育課長。

成田学校教育課長 1点目の奨学金の受給者の数ということですがけれども、ちなみに、数字で言いますと、平成17年度が8名です。18年度が18名ということで、19年度は40名を予定しております。

2点目の引き出しの保護者負担ですがけれども、引き出しの改修をするといいますが、軽微な改修ということで、従前とおり保護者負担をお願いをしたいと思っております。

続いて、入学児童についてでありますけれども、ただいま取りまとめ中ということで、決定次第、皆様にご報告をしたいと考えております。

常井委員長 笠間学校給食センター所長。

田口笠間学校給食センター所長 ただいまの横倉委員の質問にお答えをいたします。

笠間、岩間センターでどのくらいの補助金が入っているかということでございますけれども、それぞれ自校、センター給食費については徴収金額が違っております。そういう中で笠間、岩間センターの中では、今年度計上させてもらっております金額が 935万 3,000円を計上させていただいております。ちなみに、笠間分といたしまして 436万 9,000円、岩間センター分として 498万 4,000円の計上をさせていただいております。

これらについては、先ほど委員おっしゃられましたように、旧来の旧市町村間で補助金を出していたというものをそのまま踏襲をしているという関係から、従来どおり計上をさせていただいているところでございます。

常井委員長 横倉委員。

横倉きん委員 学校の机の中に整理箱というか、それは一つは備品ではないかと思うのですが、どのように位置づけているのか。

それと、今、従来どおりということですが、自校方式でも学校給食については、自校方式とセンター方式ではかなりの差がありますけれども、米飯代、米の補助とか牛乳の補助は、給食の方式が違って別にも別にできる思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

常井委員長 学校教育課長。

成田学校教育課長 引き出しの中の小物整理については、金額的に少額でありますし、私どもは消耗品と考えておりますので、従前どおりの対応をお願いしたいと思っております。

もう一つ、学校給食費の負担の問題ですけれども、これは学校と学校給食運営協議会、教育委員会等々と協議の上、友部地区小中学校の学校給食会計を現在の学校会計から市の会計へ組み入れるということの検討を含めて、料金等負担額については協議をしていきたいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

常井委員長 横倉委員。

横倉きん委員 少額だから消耗品ということは、ちょっとおかしいと思うのです。本来ならば、いろいろな自治体では、入学のときにランドセルもお祝いとしてやっているということも聞いております。こういう夏休みに持ち帰るとか、また学校に行くときに持っていかとか、わずかなお金ですね。こういうものに対して、きちっと市として、そういうものが整理のためには必要なわけですから、本来はきちっと整備されるものではないかと思うのです。1個 500円ぐらいだと 500人いても25万円ですか、そのくらいで整備できるものなので、だめになったら、中にはだめになるかもしれませんが、それは何個かは買いかえるとして、机の引き出しの整理のために必要なものは個人の負担ではなく

て、きちっと整備すべきではないかと思えます。

常井委員長 学校教育課長。

成田学校教育課長 確かに額の多寡ではございませんが、そういうものを通じて親の負担を考えると、子供の生活、あるいは学校の状況を考えるという意味では、非常に保護者負担ということで現状の中ではいいのではないかと。その中から子供、児童生徒からそういう意見が聞かれれば、当然学校のことに保護者が関心を持つということで、また違った視点で学校経営なりに参加をしていただけたのかと考えております。

常井委員長 ほかにございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 地産地消ということが言われているのですけれども、給食センターの地産地消がどうなっているか。

あと食器の問題で、前に何か有害物質が発生するとかがあって、それを取りかえたというのがありましたよね。その後、どうなったか。

あと、センター方式と自校方式でどのくらい経費が浮くのかの3点。

常井委員長 笠間学校給食センター所長。

田口笠間学校給食センター所長 それでは、地産地消の取り組み状況でございますけれども、笠間給食センターの方では、地元の野菜等を優先的に入れていただけるように、あるいは米等については地元産 100%、これは笠間、自校の友部地区、岩間、すべて同じですけれども、米については笠間産ということで、地区指定をして取り組んでおります。それ以外の野菜類等についても、笠間のセンターとしましては、優先的に笠間のものを入れていただけるようなことで、業者さんの方をお願いをしておるところでございます。岩間センターの方についても、同じように取り組んでいる状況でございます。

続きまして、食器の話でございますけれども、食器につきましては、笠間のセンターがコレールというガラスの磁器を使っております、岩間のセンターの方がABSという樹脂の食器を使っております。現在のところ問題があるという話は聞いておりません。

それと、経費の方については、学校教育課長の方でご説明をしたいと思います。

常井委員長 学校教育課長。

成田学校教育課長 ご質問の、センター方式と自校方式でどのくらいの差があるのかということでございますけれども、自校方式とセンター方式を切りかえたところが、北川根小学校がでございます。この場合、民間委託といたしますか、調理委託した場合に1,000万円ですね。センター方式と自校方式の金額の差ですけれども、当然人件費等について相当圧縮されるということで、数千万円程度の経費削減が図れるのではないかと考えております。

センター方式になりますと、複数校になります。単独校は1校ですので、その人員配置がおのおの、センター方式の場合集約されることになるかと思えます。そうなれば当然今まで各学校3名でやってたものが、5校でやれば15名ですね。15名ですと、大体10名で

きるのかなど、そうすると5名分の人件費ということで数千万円程度の経費削減につながると考えております。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時07分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館、図書館を含む生涯学習課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

生涯学習課長岡井俊博君、笠間公民館長大月英明君、笠間図書館長綿引孝一君、お願いします。

生涯学習課長岡井俊博君。

岡井生涯学習課長 それでは、生涯学習課関係の歳入歳出予算の説明をいたします。よろしくお願い申し上げます。

さらに、公民館、図書館に続きましても説明をしてみたいと思います。

まず、予算書のページ24ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の教育費国庫補助金でございます。4節の社会教育費補助金69万4,000円でございますが、放課後子ども教室補助金ということで、国の補助金3分の1を計上してございます。

続きまして、ページを返しまして27ページをごらんいただきたいと思います。

8目教育費の県補助金でございます。3節の社会教育費補助金、この中には青少年相談員事業費補助金と、それから、先ほどお話しました放課後子ども教室の県負担分、県の補助金ということで3分の1の69万4,000円を歳入で見込んでおります。

続きまして、ページを返していただきまして、29ページをごらんいただきたいと思います。

2目の利子及び配当金でございますが、下段の3本でございます。生涯学習振興基金の利子、体育文化施設建設基金利子、さらに文化財保護基金利子ということで、利子の歳入を見込んでおります。

続きまして、ページ数が34ページをごらんいただきたいと思います。

4目雑入でございます。下段から8行目でございますが、陶芸学習の参加料、さらに4段下りまして笠間市史等売払代金ということで、それぞれ参加者の負担金、それから、売

り払い代金を見てございます。

さらに次ページの35ページの上から6行目でございますが、週5日対応の事業ということで「どんぐり学校」という名称をつけまして、市内全域の子供たちを対象にしている参加料でございます。

続きまして、次のページ、36ページでございます。

36ページの下から3行目でございます。全国こども陶芸展を開催しておりまして、その陶芸展に参加する教室の参加料ということで予算を組んでございます。

以上が歳入でございます。

歳出についてご説明を申し上げますので、申しわけございませんがページ数を136ページごらんいただきたいと思います。

136ページ、1目社会教育総務費でございます。社会教育総務費の中には生涯学習の標準的な経費、さらに芸術・文化関係、家庭教育学級、市史編さん事業、それから、クールシェヴェール事業等、それから、新規事業でございます放課後子ども教室等の事業、それから、国民文化祭の事業の補助金等を含んで構成してございます。

まず、1節の報酬でございますが867万円でございます。社会教育委員の報酬、さらに社会教育指導員を10名ほど委嘱する予定でございます。

次のページの137ページの報償費でございます。報償費でございますが、各種事業関係の報償費、それから、放課後児童クラブに対しますコーディネーターへの謝礼、それから、同様でございますが、安全管理員というのを設置します。安全管理員への謝礼、それから、学習アドバイザーということで、学習支援のためのアドバイザーへの謝礼ということで、19年度につきましては、1校分東小学校の分を見込んで計上してございます。

さらに、11節の需用費でございますが、事業関係の消耗品等が主なものでございます。

それから、13節の委託料でございますが、施設管理委託料としまして、社会教育のための学校開放ということで、大原小学校の施設管理委託料、さらに、こども陶芸展に対する体験講師の派遣委託料ということで合計300万円を見込んでございます。

さらに、18節の備品購入費でございますけれども、これについても初年度のみでございますが、子ども教室の開設のための備品購入ということで、東小学校区に対する備品購入ということで視聴覚関係の備品を見込んでございます。

さらに19節の負担金補助及び交付金でございますが、次のページをごらんいただきたいと思います。138ページでございます。

主なものについては、全国こども陶芸展の負担金ということで450万円、これは茨城新聞と協賛で第7回を迎える予定でございます。

さらに、中段でございますが、社会教育主事の市負担ということで1,100万円計上してございます。これについては県の制度が改正になりまして、市の負担で社会教育主事の派遣を受けるといふことの負担金でございます。

さらに、次の段の、クールシュヴェール国際音楽アカデミー実行委員会補助金 350万円が主なものでございます。

続きまして、ページ数が 143ページをごらんいただきたいと思います。

4目歴史民俗資料館費でございます。歴史民俗資料館の歳出予算については、ほとんどは維持管理経費でございます。主に警備委託料、さらに民俗資料館の管理委託料というこ
おて、シルバー人材センターに委託をしまして会館運営をしてございます。

さらに、下段でございますけれども、研修所費ということで、これについては体験学習として岩間分校の消耗品関係、次ページにわたりますけれども、維持管理経費、それから、施設の管理委託料ということで60万円ほど計上してございます。

続きまして、6目の青少年育成費でございます。これにつきましては、青少年関係の事業、それから、子供会、週5日制対応事業、成人式関連経費ということで、それらを含んでございます。

まず、1節の報酬関係は、青少年相談員の報酬。

それから、報償費については記念品代、これは成人式等の経費でございます。

さらに委託料としまして陶芸体験を一般の方にも体験していただくということで、それらの委託料を計上してございます。

さらに補助金関係でございますけれども、267万1,000円につきましては、各種関係団体等への補助金でございます。

続きまして、次のページの146ページをごらんいただきたいと思います。

7目文化財保護費でございます。この中には文化財保護に関する審議会の報酬、さらに埋蔵文化財の試掘に関する経費としまして、重機の借上料、あるいは啓蒙啓発するための指定文化財の説明標柱の設置工事。

さらに負担金補助及び交付金の中では、茨城県から文化財の保護主事の派遣を受けると
いうことでの900万円の負担金等を計上してございます。

以上が生涯学習課関連の事業でございます。

続きまして、公民館の方を説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

常井委員長 笠間公民館長大月英明君。

大月笠間公民館長 それでは、公民館の歳入予算につきまして説明いたします。

予算書の20ページをお開き願いたいと思います。

1項使用料、6目教育使用料、2節社会教育使用料、公民館使用料でございます。笠間、友部、公民館本館の使用料でございます。

次に、34ページをお開き願います。

4目の雑入でございます。雑入につきましては、339万6,000円分が公民館分の雑入でございます。この中で次ページ、35ページに記載されます市民芸術鑑賞の入場券、次に36ページをお開き願います。上から8行目になりますが、公民館の備品使用料、次にその下

の花輪ポスター代、その下の下の自動販売機の設置料、下段にあります下から6行目の公民館の各種講座の参加者負担金というものが雑入になってございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

ページ139ページをお開き願います。

公民館費につきましては、公民館本館3館の事業及び管理費と笠間地区公民館12地区館分の事業費及び管理費に関する予算でございます。

2目の公民館費、本年度予算額は1億1,097万円でございます。1節報酬につきましては、公民館運営審議会委員の報酬及び笠間地区公民館の館長主事の報酬でございます。

次に、8節にまいります。報償費につきましては、3公民館の各種講座の講師謝礼等でございます。

次に、11節需用費につきましては、3公民館の本館及び笠間地区公民館12館の消耗品、燃料費、光熱水費及び修繕費等によるものでございます。

12節役務費につきましては、3公民館本館、地区館の通信運搬費、浄化槽のくみ取り料、本館の機器類点検料等でございます。

次に、ページ140ページをお開き願います。

13節委託料でございますが、3公民館本館の警備委託料及び施設機器の保守点検委託料、本館の清掃委託料、また笠間公民館での芸術鑑賞公演委託料等でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、コピー使用料及びバス借上料等でございます。

15節工事請負費につきましては、笠間公民館本館の下水道接続工事に伴う浄化槽の接続工事、及び地区公民館のグラウンドフェンス改修工事及び友部公民館本館3階ホール音響設備等、体育設備の音響設備工事、玄関スロープ工事でございます。

次に、141ページでございます。

18節備品購入費につきましては、3公民館本館でのパソコン講座用としてそれぞれ21台ずつ、合計63台を購入するものであります。友部は新規、笠間、岩間は更新となっております。

また、3公民館本館に設置するためのAED、自動体外式除細動器、いわゆる電気ショック等を3台をそれぞれ1台ずつ購入いたします。

19節負担金補助及び交付金につきましては、関係団体の負担金でありまして、補助金につきましては、笠間公民館での文化祭、市民展実行委員会補助金及び市文化連盟補助金、あと笠間地区公民館12館で活動する連絡協議会への事業補助であります。

以上で、公民館の説明を終わらせていただきます。

常井委員長 笠間図書館長綿引孝一君。

綿引笠間図書館長 それでは、図書館費についてのご説明をさせていただきます。

初めに、歳入のご説明を申し上げますので、20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節の社会教育使用料でござい

ます。図書館使用料（笠間図書館）12万円とございます。これは、笠間図書館における自動販売機の販売手数料でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、予算書の141ページをお開き願います。

3目図書館費でございますが、3館における予算総額は1億7,411万8,000円となりまして、昨年度と比較いたしますと476万8,000円の増額であります。

主な内容についてご説明させていただきます。

7節賃金でございますが3,592万7,000円となります。内容につきましては、笠間10名、友部13名、岩間3名、合計26名分の臨時職員の賃金、それから、8名分の通勤手当でございます。

次に、11節需用費でございますが、3,750万6,000円となりますが、内訳として、消耗品の1,140万円の内容でございますが、図書、視聴覚資料用のICタグ購入費用、新聞、雑誌の購読料、複写機カウンターの利用等でございます。

燃料費の305万4,000円の内容でございますが、主に友部図書館のボイラーの灯油代でございます。

次に、142ページをお開き願います。

光熱水費の1,977万6,000円の内容でございますが、3館の電気料、上下水道の使用料でございます。

次に、13節委託料の2,113万6,000円の内容でございますが、空調機、エレベーター、自動ドア等の施設保守点検委託料355万4,000円、図書館電算システム保守点検委託料397万2,000円、それから、清掃委託料の685万4,000円及び資料データ等に伴うマーク作成委託料の333万6,000円等でございます。

次に、143ページにまたがりませんが、14節使用料及び賃借料でございますが、1,878万6,000円となりまして、主な内容につきましては、複写機、蔵書点検機器のレンタル使用に伴います機器使用料の116万2,000円、図書館システム使用にかかわる電算システム使用料1,053万3,000円及び友部図書館の土地の賃借料509万3,000円等でございます。

次に、18節の備品購入費の5,268万円でございますが、3館の一般図書、児童図書、それから、視聴覚資料等の購入費でございますが、これまで3館個々に購入しておりましたが、19年度以降は効率的な手法による一括購入としてまいります。

以上が図書館費の内容でございます。よろしくご審査をお願いいたします。

常井委員長 公民館、図書館を含む生涯学習課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 友部と笠間で司書というのは、笠間で何人で友部で何人か。

常井委員長 笠間図書館長。

綿引笠間図書館長 笠間図書館が9名、友部図書館が9名、岩間図書館には資格者はございません。

常井委員長 ほかにございませんか。

横倉委員。

横倉きん委員 ページ142ページ、18節の備品購入費5,268万円ということですが、これは笠間と友部、岩間の図書館の図書の購入や何かだと思っておりますが、それぞれの購入金額がわかればお願いしたいと思うのです。

常井委員長 笠間図書館長。

綿引笠間図書館長 購入の内訳でございますが、一般図書、児童図書を含めた冊数が2万2,000冊を予定しております。金額にしますと4,100万円、それから、視聴覚関係の資料でございますが、ビデオ、DVDが1,100点、金額にしますと770万円、CDが1,600点、金額にいたしますと400万円、若干端数の整理をしている関係で2万円ほどの購入予算との違いがありますが、以上でございます。

〔「今、図書数、それぞれ図書館ごとにと言ったんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 生涯学習課長。

岡井生涯学習課長 横倉委員のご質問にお答えします。

笠間図書館につきましては、金額でございますけれども、2,298万円、さらに友部でございますけれども、2,298万円、同額でございます。岩間については672万円ということで、先ほど説明したように、一般図書、児童図書等を含んでございます。

常井委員長 横倉委員。

横倉きん委員 岩間の図書については672万円ということで、今までの経緯からそのようになっているかと思うのですが、岩間の図書館のこれからの方向性をどのように考えているかお伺いします。

常井委員長 笠間図書館長。

綿引笠間図書館長 まず11月に、岩間図書館のリニューアルオープンいたしまして、笠間図書館、友部図書館の端末機の導入をいたしました。それに伴いまして資料等も、新刊図書、それから、友部図書館から資料等の移しをもって、まずは蔵書関係の充実を図りました。

利用の方も、装備関係といいまして、今まであった資料と新しい図書等の資料の装備の関係がございまして、同時に利用者用のパソコン等も導入いたしまして、岩間の図書館において、友部図書館、それから、笠間図書館の資料を岩間館で利用できると、貸し出しですね。それから、メール関係の受け付けもできるようにしております。

また、これから資料の蔵書等ですね、去年から比較いたしましても約3倍ほどの予算も

充当しておりますので、徐々に充実されると考えております。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 今、友部の図書館も笠間の図書館も、やっぱり利用率も高いと思うのです。それは蔵書が、新しい蔵書というか、そういうのが多く取り入れられてふやしているからかと思えますけれども、図書館の命は、新しい蔵書というか、そういうのを多くしていかなければならないと思うので、ぜひ、今までから見るとちょっと予算が少なかったと思うのです。去年から見ると、この備品購入費、やはりもう少しふやして充実を図るべきではないかと思うのですが。去年から見ると 200万円ぐらいですか。

常井委員長 笠間図書館長。

綿引笠間図書館長 去年から比較いたしますと約3倍の予算ですね。

全体の岩間館の予算ですか。

常井委員長 次、ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 二つほど質問させていただきたいのですが、一つは、放課後子どもプラン、これは実は教育委員会からちょっと資料をいただいたのですが、読み込んでいないので、とんちんかな質問をした場合はごめんなさいということで前もって言っておきますが、放課後子どもプラン、これは文部省がやっていることなのですが、厚労省がやっている放課後児童クラブという問題があるのですが、きのう放課後児童クラブについてはちょっと質問させていただいたのですが、まだ放課後子どもプランというのは出だしたから、今の段階で児童クラブとの問題というのはないと思うのですが、片方が活発化すると、その整合性をどこでとるのかなというのを私個人的に考えるのですね。

きのうの質問で伺った内容で、数字が間違ったらごめんなさい、大体400人台に放課後児童クラブはなったのですね。他市の現況を見ると、放課後児童クラブは大体毎年100人ぐらいでふえているみたいな、ここに割って入ったように文部科学省の方の放課後子どもプランというのが入ってきたのですが、将来的に、これ片方が肥大化すると、厚労省と文部科学省の権限争いが末端にきているような、それは考え過ぎかもしれませんが、なかなか難しい問題がそこに横たわってくるのかなという感じがするのですが、その点について、現在どのように考えているか教えてほしいことが1点。

もう一つは、図書館についてですが、現在の直近の統計で結構ですが、各図書館の入館者数と貸し出し冊数、それを教えていただければ幸いです。

お答えをいただいたらもう1点だけ要望があるのですが、したいと思います。

常井委員長 生涯学習課長。

岡井生涯学習課長 市村委員の放課後子ども教室についてでございますけれども、この制度は、先ほどご説明にありましたように、文科省と厚生省で、それぞれ一つの放課後対策事業ということで進めていこうということで新しくできた制度でございます。

特に放課後子ども教室については、新しい事業ということで、現在、笠間につきましては東小学校区を予定してございますけれども、確かに課題がないわけではありません。放課後児童クラブとの相違点、それから、内容については今年度、19年度に運営委員会の中で当然その中を検討して、子供たちにスムーズに移行できるような形、あるいはそういう課題を整理しながら、計画づくりをしていくということの考えであります。

子どもプランについては、先ほど予算で説明しましたように、コーディネーターとか安全管理員とか、学習アドバイザーを入れる予定になっておりますけれども、子供たちと放課後児童クラブとの連携、あるいは課題というのは当然前段に整理をしていかなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

常井委員長 笠間図書館長。

綿引笠間図書館長 利用関係の実績でございますけれども、直近の1月の時点の統計でもってご説明をさせていただきます。

館別でございますが、笠間館におきましては、17年度においては6,433名、18年度におきましては7,201名という増加がありまして、率にしますと111.9%でございます。友部につきましては、17年度の1月で申しますと5,645人、18年度が6,873人と121.8%の増となっております。また、岩間図書館でございますが、入館者数を申しますと、410名という18年度の入館者数がございまして、率にいたしますと約203%という増加がございます。

全館的に申し上げますと、18年の1月対比では、時間延長それから、開館日の突出もございまして、全体で210.3%という伸びの状況になっております。

冊数での統計は、ちょっと申しわけございませんが。

常井委員長 市村委員。

市村博之委員 一つは放課後子どもプランと放課後児童クラブですか、1回ちょっと文部科学省のものをざっと読んだので余り記憶はないのですが、官僚がつくった方針なので、理路整然はしているのですね。でも実際、人の末端で運用する場合、多少混乱するのかなという、厚労省と文部科学省のお互いの権限強化のためにやっているような感じが、なきにしもあらずかなという感じがするのですが、学校の現場は相当混乱するのではないかなという感じがするのですね。ですから、これは明確な方針と、もちろん今の子ども福祉課とよく連絡を取りあって、今回子ども福祉課はきのう質問した段階で、今後改善はいただくような形にはなると思うのですが、意外と横の連絡はないのかなという感じがしました。

子ども福祉課で子供を預かっている割には教育委員会との、余り関係も密じゃないと。そういう状況がありますので、きちんとした連絡体制と、まして同じような事業をやるわけですから、その体制だけは、システムづくりだけはきちっと子ども福祉課と連携をとってやってほしいという気がいたします。

正直な話、放課後子どもプランについては、私も読み込みが足りないので偉そうなこと

は言えないのですが、ただ、現場は大変だろうなというのは、ちょっと印象で持ちました。この点、要望ということでよろしくお願ひしたいと思います。これは助役がいるので、事務方の指揮官としてその辺の調整だけはきちんととっていただきたいなという感じはしております。それが一つ。

あと、図書館につきましては、貸し出し冊数についてわかれば、終わりのころで結構ですから、報告いただければと思うのです。

これも一つ要望です。実は二つほど笠間図書館についてはお褒めをいただきました。一人は水戸学を研究している私の友人がいるのですが、この前笠間図書館に参りまして、蔵書を見たのですね。びっくりしたのですね。専門的なものがあったということと、自分が長岡市まで行ってわざわざ借りてきた本、借りた本が、調べた本が笠間図書館にあるということで、今実際は高校の先生をやっていて、ことしの3月に定年退職するのですが、本格的に水戸学を研究する上で笠間に来るということを言っていました。

その他いろいろな国史関係の本を見た場合、蔵書の内容の特色というか、それについてはすごく褒めていました。ちょっとほかにはないよということで。

それともう1人は石岡の方なのですが、やはり陶芸関係をなさっているので、陶芸関係の、済みません、私余り見ていないので、図書館に行っている割には陶芸関係には興味がなかったものですから、やはり専門的な本があると喜んでおられました。

図書館、友部と笠間、岩間もあるのですが、ちょっと岩間は規模的にそういう方向に持っていける要素はないと思うのですが、友部は友部の特色というか、笠間は笠間なりの特色を持っていけば、笠間市全体で見ると、いい方向に図書館の内容が充実するのかなという感じがしています。

どうせつくったのですから、たしか笠間の図書館は2年ぐらい前に報告があって、全国に同じレベルだったら5本の指に入りますよという入館者数と貸し出し数になったのですが、どうせだったら、そういう意気込みでこれからもやっていただければということです。なるべく笠間は笠間なり、友部は友部なりの特色を出す方向で、これもまたとんちんかんな質問だったら無視してもらっても結構ですから、そういう方向でやっていただければ助かるということです。

それで私の質問は終わります。

常井委員長 要望でいいんですね。

〔「要望です」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 139ページの報酬のところにあります公民館に携わっている方の名称なのですが、私の認識不足かもしれないのですけれども、私の地区では公民館長さんと主事という名前と呼んでいるのですね。ここに公民館部長、副部長という名前が出ているので、これについてのご説明をいただきたいのと、あと図書館についてですけれども、圖書の貸

し出し図書の損失状況ですね、最近テレビ等で図書が大分中を切り抜かれたりして、普通では考えられないような状況のまま返されているということをちょっと聞きました。私、笠間の図書館を使っているのですけれども、私が見ている範囲では、笠間は余り見受けられないのですけれども、返される中にはこういった状況があるのかということ、その2点をお伺いしたいと思います。

常井委員長 笠間公民館長。

大月笠間公民館長 岩間公民館の部長、副部長制度でございますが、内容につきましては、岩間公民館の方から説明させていただきます。

常井委員長 岩間公民館長鈴木利通君。

鈴木（利）岩間公民館長 公民館部長、副部長制、部長の報酬についてご説明します。

岩間公民館に以前からあります非常勤職員で10名の民間人をお願いしまして、公民館活動の環境美化とか、そういうもののお手伝いをいただく委員さんをお願いしております。現在、部長、副部長という制度で、五つの部で活動をしてお願いをしております。

常井委員長 笠間図書館長。

綿引笠間図書館長 先ほどの図書の損失の関係ですが、友部の清水図書館長の方からお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それと、私のお答えの中で、先ほど市村委員にお答えしました統計的な数値なのですが、間違いがございました。済みません、ご訂正をお願いしたいのですが、17年度が1万2,078名、それから、18年度が1万4,462名ということで、伸び率にしますと約120%でございます。先ほど間違いましたご訂正させていただきます。全館の合計で間違いがございました。済みませんでした。

常井委員長 友部図書館長清水 隆君。

清水友部図書館長 友部図書館長の清水でございます。

図書の損失と申しますか、汚破損、汚れたり傷めたりということでございますが、例えば借りていかれたものが犬にかまれたとか、お子さんが誤って水をこぼしたとかという事故、それはございます。ですから年間ざっとした数字で言うと、両館とも100件前後だと思います。そんなに甚だしいものとは感じてございません。

そういったものの取り扱いでございますけれども、事情をよく伺いまして、弁償していただくもの、あるいは免除するものとなっております。

常井委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。

岩間の公民館のあり方が、私から見ると旧友部の公民館のあり方とちょっと違うのかなという認識なので、よく受け取れなかったのですけれども、岩間の公民館が地区地区にあって、笠間と同じように館長さんをお願いしているというのとまた違うのでしょうか。部があるとかというお話なので、できればその点、もう一度ご説明いただきたいのと、あと

図書の方は、笠間市民はそれなりのモラルを持った方が本を借りているという認識でよろしいですね。はい、ありがとうございました。

常井委員長 笠間公民館長。

大月笠間公民館長 ただいまの質問にお答えします。

笠間には12の地区公民館というのがございまして、そこに分館長と事務に携わる主事さんがおりまして、それぞれの事業を組みながら運営しているという形態なのですが、岩間地区は、いわゆる名前は地区公民館と書いてあるのですが、内容的には自治公民館に属するもので、いわゆる地区集会所的な、そこには館長も別に法律で定められている館長を置くという制度ではございませんで、いわゆる地区の集会所的なコミュニティセンター的なもので名前だけが地区公民館と、ちょっと紛らわしいと思うのですが、それで運営されていると。

先ほどの岩間公民館の部長制度につきましては、5地区の、先ほど説明がありましたが、いわゆる簡単に言いますと、岩間公民館で芸能発表会とか市民町民展みたいのがあったときに、それぞれの委員さんがお手伝いをしたり、あとは、各地区、先ほど言いました地区公民館という名称のある集会所に行きまして、夏休みあたりに映画、ビデオを、いわゆるビデオなどを持って行って地区の子供たちを対象に上映してもらっている。そういう仕事のお手伝いをしてもらっている仕事だと理解をお願いしたいと思います。

常井委員長 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 50 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

スポーツ振興課長補佐打越邦彦君。

打越スポーツ振興課長補佐 それでは、スポーツ振興課所管の歳入歳出予算についてご説明を申し上げます。

歳入予算でございますが、予算書の19ページをお開き願います。

ページ上段に記載してあります13款使用料及び手数料、1項6目教育使用料のうち、次のページになりますが、3節保健体育使用料 498万 2,000円を計上しております。これにつきましては、市民体育館などの使用料でございます。

次に28ページをお開き願います。

ページ下段にあります16款財産収入、1項財産運用収入、また次のページになりますが、2目、1節利子及び配当金、そして30ページの上段にありますスポーツ振興基金利子 6,000円を計上しております。

次のページです。

18款繰入金、2項基金繰入金、11目、1節体育文化施設建設基金繰入金は、夏の高校野球大会の開催に伴う市民球場の改修工事の繰入金 1,150万円でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

20款諸収入、5項雑入、次のページでございますが、4目、2節雑入において、上から7行目になります。駅伝大会参加チーム負担金32万 5,000円、次のページになりますが、上から4行目、ソフトバレーボール大会参加料11万円、それと中段になるのですが、各種スポーツ教室参加料82万円、そして、次のページの中段になります。スポーツ拠点づくり推進事業助成金 500万円、これにつきましては、全国高等学校アームレスリング選手権大会への助成金でございます。以上、雑入の総計といたしまして 625万 5,000円を計上しております。

以上が歳入でございます。

次に、歳出予算についてご説明を申し上げます。

146ページをお開き願います。

ページの下の部分ですが、9款教育費、6項、1目保健体育総務費についてご説明を申し上げます。

予算内容でございますが、保健体育総務費の予算総額は1億 1,472万 7,000円でございます。事務事業を推進するための経費を計上しております。主なものといたしまして、1節報酬 207万円、これは体育指導委員、スポーツ振興審議会委員の報酬でございます。

そして8節報償費 293万 6,000円、これはソフトバレーボール大会などの各種スポーツ教室の賞品、また参加賞、それから、各種スポーツ教室等の講師謝礼等でございます。

次に、11節需用費 103万 1,000円でございます。これは県下中学校交歓駅伝大会等の事務事業における消耗品費や食糧費などでございます。

続きまして、148ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金 1,337万 4,000円でございますが、これは、水戸地区体育指導委員協議会等の負担金、それから、スポーツ少年団、体育協会等への補助金でございます。

続きまして、2目体育施設費についてご説明を申し上げます。

予算総額 1億 2,985万 7,000円でございます。これらにつきましては、各施設の運営管理に必要な経費を計上しております。主なものといたしまして、7節賃金 439万 7,000円、これは総合公園、市民体育館、岩間海洋センター、そして岩間武道館の管理人の賃金でございます。

次に、11節需用費 2,534万円、これは各施設の電気料、水道料の光熱水費などでございます。

次のページになります。

12節役務費 150万円、これらにつきましては、各施設の電話料金等でございます。

次に、13節委託料 5,629万 7,000円、これは体育施設管理委託料及び清掃委託料等でございます。

次に、14節使用料及び賃借料 1,595万円、これは友部地区のグラウンド4カ所、そして岩間海洋センターの土地賃借料等でございます。

次に、15節工事請負費 2,277万 2,000円、これらにつきましては市民球場の改修工事等でございます。

次に、16節原材料費 163万 4,000円、これらにつきましては、各施設のグラウンドの維持管理用の砂などの購入代でございます。

以上、スポーツ振興課の主な予算につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

常井委員長 スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ページ20ページの収入の部分ですけれども、体育館使用料、プール使用料に関してお聞きしたいと思います。

同じスポーツでも、体育館の中でやるスポーツは無料なのですね。外の運動公園でやるスポーツ、名前を言いますと、テニスなのですけれども、外だと取られるのですよ。体育館でやると日中すごい電気を使いますよね。あれ電気料がかかっているにもかかわらず無料なのです。外のテニスコートは明るいですから別に電気を使うわけでもないのですけれども、取られているのですね。それがちょっと納得いかないもので、行政としてはその点どのように考えていらっしゃるのか。

それと、あと、旧笠間地区のプールですけれども、あの料金が、一度入るとお昼に戻ってきてまた午後に行くと、また別に取りられるということで、父兄の負担がすごく大きいのですよというお話を、このところ聞いているのですね。できれば1日券として販売してあげた方が、用事があって利用者のためにもいいのではないかと思っているのですけれども、その2点についてお伺いしたいと思います。

常井委員長 スポーツ振興G長山田 優君。

山田スポーツ振興課スポーツ振興G長 先ほどの体育館とテニスコートの使用料の件ですけれども、テニスコートの場合、いろいろほかの市町村も調査をいたしまして、今現在砂を月に1回入れている状態です。その費用がかかるということで、料金をいただいている状態でございます。

なお体育館については、今後、検討していきたいと思います。スポーツ振興課だけの使用料金のことではなく、協議会全体を考えて、今後検討していきたいと思います。

常井委員長 スポーツ振興課長補佐。

打越スポーツ振興課長補佐 ただいまのご質問ですが、プールの使用料につきましては、笠間のプールにつきましては、子供、また大人、幼児ということで三つの使用料金に分けておるわけですが、現在、岩間地区に海洋センターのプールがございます。そこも使用料を取っておるのですが、笠間地区のプールと金額が異なっております。これらにつきましても、今後1日券も含めまして検討してまいりたいと考えております。

常井委員長 ほかにございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 料金に関しての体育館の方は、やはり受益者負担ということがありますし、電気料って相当なものだと思うのです。ですから、いただいても別に問題はないのではないかと思いますので、負担にならないようないただき方と、あともちろん学生からはいただかないということで検討していただければと思っております。

あと、プールの方ですけれども、子供を3人連れてお母さんが行って4人だということだったのです。ですから、今のご説明をいただきまして期待をいたしておりますので、利用者にいい方向性の回答をいただければと思います。

常井委員長 ほかにございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 岩間では、かつて駅伝大会とか町民体育祭がありまして、町の全体で集まってスポーツをするイベントがあったのですけれども、今はそれがなくなってしまったのですよ。それで、町民の皆さんは、何もやらないのかという声があるのですけれども、下から盛り上がってきてずっと意思形成ができるというものでもなかなかないので、何かちょっと手を考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

常井委員長 教育次長塩田満夫君。

塩田教育次長 ただいまの野口委員のご質問にお答え申し上げます。

合併をして、それぞれの地区でやっておりました大会等について廃止になったということで、廃止になったのは運動会のみだと考えておりますけれども、運動会につきましては、一堂に会してやる会場、それから、組織運営、その辺が無理だろうということで、私どもとしては、各地域ごと、それから、各地域で行う部分について支援をしていくということで考えてございます。

それから、統一したものとしては、代表的になりますけれども、市民マラソンということで、今まで笠間でやっておりましたシティーマラソン、友部健康マラソン、岩間の駅伝大会ということで、これを一本化しております。昨年の暮れに全市民の参加を得て盛大に実施をしてきたところでございます。

参加人数でございますけれども、県内外より 2,700名の参加を得ているところでございます。

そういったことで、できるものについては、全自治的な行事をしていきたいと、これからもしていきたいと思っておりますけれども、運動会につきましては、笠間、友部、岩間、旧地区一堂に会してということになりますと、相当な会場、それから、相当な運営の方法が考えられますし、特に会場について、市内にはちょっと見当たらないという現状から、今回断念をしたところでございます。

各地区でやっております運動会についてのご支援をしていきたいと思っております。もちろん、岩間地区でそういう実行委員会を立ち上げて実施することについては、我々の方でご支援をさせていただきたいと思っております。

常井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

以上で、教育委員会関係各課の一般会計歳入歳出予算の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後は午後 1 時から再開いたします。

午後零時 07 分休憩

午後 1 時 00 分再開

常井委員長 ご苦労さまでございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部所管の審査に入ります。

初めに、都市建設課及び道路整備課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

都市建設課長岡野正三君。

岡野都市建設課長 それでは、予算書は今委員長からありましたように、都市建設課、道路整備課の本庁、笠間支所、岩間支所の予算が一緒になっておりますので、都市建設課の方でご説明させていただきます。

まず最初に、歳入の方のご説明を申し上げます。

18ページをお開き願います。

11款 1 項、1 目、1 節交通安全対策特別交付金 1,027万円でございます。

19ページに移りまして、13款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目の土木使用料、1 節の道路使用料 395万 7,000円でございます。道路占用料の市道敷に東電柱、あるいは N T 柱の電柱等の使用料でございます。

23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目の土木費国庫補助金、1 節の道路橋りょう費補

助金 8 億 700 万円でございます。才木友部線道路改良工事補助金外 11 路線の補助金でございます。

2 節の都市計画費補助金の 4 億 3,230 万円のうち、4 億 2,980 万円につきましては、友部駅周辺整備事業費補助金と岩間駅周辺整備事業費補助金でございます。

27 ページをお開き願います。

15 款県支出金、2 項の県補助金、6 目の土木費県補助金、1 節の道路橋りょう費補助金 850 万円ですが、安全快適なみち緊急整備事業補助金でございます。

31 ページをお開き願います。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、7 目、1 節の友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金 3 億 8,851 万 2,000 円でございます。

次に、歳出の方の説明をさせていただきます。

104 ページをお開き願います。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目の土木総務費、19 節の負担金補助及び交付金 1,471 万 1,000 円でございますが、県職員派遣負担金外 22 件分の各種負担金でございます。

106 ページをお開き願います。

2 項道路橋りょう費、1 目の道路橋りょう総務費、13 節の委託料 2,564 万 1,000 円のうち、主なものは、道路台帳更新委託料の 1,743 万 1,000 円で、これらにつきましては道路改良、舗装、認定、廃止等に伴う台帳の更新及び道路網図業務の委託料でございます。

15 節の工事請負費 697 万 5,000 円でございますが、交通安全施設工事費としまして、カーブミラー設置、あるいはガードレール設置等の費用でございます。

107 ページに移りまして、2 目道路維持費、13 節委託料 240 万 5,000 円のうち、主なものは、測量業務委託 115 万 5,000 円、市道 2336 号線の測量費でございます。

15 節の工事請負費 1 億 800 万円ですが、舗装打ちかえ工事、排水整備工事、道路植栽管理の費用等でございます。

3 目の道路新設改良費でございますが、地元要望などに伴う事業で進めているものでございまして、108 ページをお開き願います。

13 節委託料 2,280 万円のうち、主な事業は測量業務委託 1,712 万 7,000 円で、友部 2 級 8 号線、飯田寄居線、岩間の東 246 号線の測量業務委託料でございます。

15 節の工事請負費 1 億 9,178 万円ですが、友部市道 1 級 16 号線の改良工事外 5 路線の工事費です。

17 節の公有財産購入費 2,097 万円ですが、友部 2 級 8 号線外 4 路線の用地買収費用でございます。

22 節の補償・補填及び賠償金 1,052 万 2,000 円ですが、友部市道 3207 号線と 3273 号線外 3 路線の工作物補償でございます。

4 目の緊急地方道路整備費の事業でございます。この事業は才木友部線、友部 1 級 5

号線、友部1級13号線の3路線の事業でございます。主なものは15節の工事請負費1億8,190万円ですが、才木友部線と友部1級5号線の工事費でございます。

17節公有財産購入費1,093万円ですが、友部1級13号線の用地買収費用でございます。

22節補償・補填及び賠償金9,150万円ですが、公有財産購入に伴いまして家屋の移転補償、あるいは立木等の補償費でございます。

5目市幹線道路整備事業の事業でございますが、友部池野辺線外11路線の事業でございます。これらにつきましては、合併特例債を使って事業を進めている事業でございます。

110ページをお開き願います。

13節委託料1億4,432万5,000円で、主なものは測量設計等委託料9,369万3,000円でございます。友部池野辺線外4路線の測量設計等の委託料です。

15節工事請負費5億5,635万2,000円ですが、笠間小原線外3路線の工事費です。

17節の公有財産購入費5億6,486万7,000円でございますが、友部池野辺線外7路線の用地買収費用でございます。

22節の補償・補填及び賠償金2億7,710万6,000円でございますが、大淵飯田線外3路線の家屋移転補償等でございます。

111ページをお開き願います。

4項都市計画費、1目の都市計画総務費1億4,241万6,000円のうち1,602万3,000円につきましては、都市建設課所管の友部駅自由通路管理事業の経費でございます。

11節の需用費の光熱水費666万7,000円ですが、南北自由通路、北口駅前広場電気料、あるいは公衆用トイレの上下水道料金でございます。

13節の施設保守点検委託料430万7,000円につきましては、自由通路の昇降施設保守点検としましてエレベーター、あるいはエスカレーターの保守点検料でございます。

ページを返していただきまして、清掃委託料の332万2,000円でございますが、自由通路の定期清掃委託と日常清掃委託料でございます。

114ページをお開き願います。

6目の友部駅周辺整備事業費でございますが、これらにつきましては、次に出てきます岩間駅周辺整備事業と同じでございますが、まちづくり交付金を活用した事業でございます。友部駅周辺整備事業でございますが、本年度予算額14億7,386万9,000円でございます。主なものは委託料3,501万5,000円の測量設計委託料3,281万2,000円、駅北線、北口広場、杉崎友部線の工事積算及び補償調査等の委託料でございます。

15節工事請負費5億2,269万9,000円ですが、南北自由通路工事、駅北線の交差点改良工事、駅北線の流末排水工事等の経費でございます。

17節の公有財産購入費1億9,719万8,000円につきましては、駅北線、駅北駐車場の進入路、南口広場の用地買収費用を計上してございます。

19節の負担金補助及び交付金3億6,368万7,000円につきましては、友部駅橋上化駅舎

工事負担金としましてJR東日本の方に負担するものでございます。

22節補償・補填及び賠償金3億3,020万9,000円でございますが、駅北線、南口駅前広場等の家屋移転、あるいは工作物補償としまして計上してございます。

7目の岩間駅周辺整備事業費4億7,240万1,000円のうち、4億6,976万1,000円が岩間駅周辺整備事業の経費でございます。残りの264万円につきましては、後から都市計画課の方からご説明があらうかと思えます。

13節の委託料5,548万3,000円のうち、5,300万円につきましては、私どもの事業でございます。主なものとしましては、設計業務委託料の5,000万円、岩間駅自由通路、駅舎実施設計委託料でございます。

ページを返していただきまして、17節公有財産購入費3億600万円につきましては、都市計画道路の日吉町古市線と駅東大通り線の用地取得費でございます。

22節の補償補填及び賠償金8,300万円につきましては、家屋移転補償でございます。

以上で、雑駁ですが説明を終わらせていただきます。

常井委員長 都市建設課及び道路整備課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 これで、今のところ笠間市全体の道路の舗装率はどのくらいになっているか、教えてください。

常井委員長 都市建設課長。

岡野都市建設課長 62.6%でございます。

常井委員長 野口委員。

野口 圓委員 62%というと、類似から見るとかなり低い方の数字だと思うのですが、今、4メートルという幅がなければというのはありますけれども、あれは当面ずっとそのまま、4メートルなければ舗装しないというのは続きますか。

常井委員長 都市建設課長。

岡野都市建設課長 現在も内部の中で協議をしまして、基本は基本どおりいくということで、4メートル以上の幅員がないと整備をしないということで、うちの方では基本的に考えております。

常井委員長 野口委員。

野口 圓委員 そうすると、今、新しくつくる道路はそういう形でできますけれども、既存の未舗装で結局4メートルを持っているところはほとんどないはずだよね。そうすると、ずっとこの舗装率というのは、60数%で終わりということなのかな。

常井委員長 都市建設課長。

岡野都市建設課長 現在いろいろな道路を整備拡幅、あるいは新規に整備しているわけ

でございます、そういう中では舗装率については変動があるかと思えます。

4メートル未満の部分については、地元の要望等があれば、うちの方としては整備をしていきたいと考えております。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 今の道路でも私道とかいろいろありますけれども、開発などでかなり行きどまりの道路が多いのですけれども、そういう中で私道になっていても舗装がなかなかされていないというか、住宅その辺が、生活道路というか、かなりミニ開発になっていますね。そういう中でなかなか、雨が降ると普通のくつでは歩けないほど水がたまってしまふところが結構多くて、要望されているのですけれども、なかなかその辺の、私道とかその辺があるかもしれないのですけれども、かなり今の開発だと、そういうところが目立つんですよ。雨が降るとU字溝もないしということで、その私道というか、開発とそういう道路の舗装というか、簡易舗装などについてはどのように考えているか。

あと、畑とか田んぼがあれば、砂利を入れてしまうとはねてしまうということで、なかなか砂利も入れられないというか、田んぼをつくったり畑をつくっている人にとっては、砂利で、狭い道路ではねるということがあって、困るということが片方ではあるわけですよ。

でも、住宅や何かを建てていると、やっぱり簡易舗装でもいいから、雨が降ったときに普通に歩けるような道路にしてほしいというのが言われているのですが、その辺の取り扱いというか、どのようになっているか。

かなり区長さんとか何かを通して何回かは言われているんだけど、なかなか解決しないというお話が出ているのですが。

常井委員長 道路整備課長橋本雅晴君。

橋本道路整備課長 初めに、開発したところの私道の舗装かと思えますけれども、基本的には私道については市の方では、市道の認定要綱に基づいたものでなければ市道にはしないという規定がございます、市道に編入するには、開発の条件に合ったものであって、整備されれば市の方で受けるということで、区長さんにはお願いしているところでございます。

また、4メートル未満の砂利道でございますけれども、先ほども岡野課長が申し上げましたように、4メートル未満の未舗装については、区長さんから要望があれば採石等につきましては現在も支給しておりますけれども、4メートル未満の現道舗装については、現在も実施しておりません。したがって、区長さんには、来たときにはうちの方から、4メートル以上になるように、地権者の皆様のご理解とご協力をいただけるようにということでお願いしているところでございます。

常井委員長 回答中ですが、間違っていたらごめんなさい。

今、道路整備課長が言った4メートル以下でも、その地域の皆さんからあれば整備する

と言いましたね。それはどういう意味なのですか。今、こちらではやりませんと。

道路整備課長。

橋本道路整備課長 4メートルでもって舗装するというのは、建築基準法の42条の道路というのがございまして、道路の中心から2メートルセットバックしなさいという規定がございます。その場合に、2メートルセットバックして、既に塀が建てられている箇所がございます。そういった箇所がある程度連続してできていて、4メートルちょうどであっても、そういったものがある程度連続して確保できていて、なおさら用地を寄附していただけるということであれば、4メートルでも舗装はしますということで、現在お願いしているところでございます。

常井委員長 質疑どうぞ。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩します。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

都市計画課長 塙 栄君。

塙都市計画課長 それでは、私ども都市計画課所管の予算についてご説明申し上げます。初めに、9ページをお開きいただきたいと思います。

9ページの第2表に継続費というものが設定されてございます。2行目の7款土木費、4項都市計画費、事業名が都市計画マスタープラン作成事業とございまして総額1,150万円、19年度が600万円、平成20年度が550万円ということでございます。まず、この説明をさせていただきます。

本年度から2カ年で本市の将来像、あるいは土地利用の基本的方針である都市計画マスタープランを策定してまいりますけれども、専門的なノウハウからの策定方策とか、成果図書の作成をコンサルの方に委託してまいりますので、この継続費はその分でございます。また改めて歳出の方でもご説明申し上げたいと思います。

続きまして、19ページ、歳入の方をご説明したいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料でございます。これの3節の公園使用料1,154万円でございますが、まず最初の笠間芸術の森公園駐車場使用料700万円でございますが、これは笠間芸術の森公園管理条例というものがございまして、公園内にお

いて事業等が実施される場合で、駐車場整理員を必要とするような場合において使用料を徴収することとなっております。大きなイベントとしましては、春の陶炎祭、秋の匠のまつり等での際に徴収しておりまして、これまでの実績に基づき 700万円とさせていただいております。

二つ目の都市公園使用料でございますが、これはバザー等で都市公園を使用する場合に、笠間市都市公園条例に基づきまして徴収しているものでございます。これも実績に基づき 4万円を計上してございます。

それから、笠間芸術の森公園有料施設使用料でございますが、これは県の施設でございますけれども、県条例に基づきまして公園内の、例えばイベント広場等は有料施設となっております。先ほど申したようなイベントの際に、そこを使用するということで使用料をその際には徴収しております。これも実績に基づき 200万円を計上してございます。

それから、最後の笠間芸術の森公園行為許可使用料 250万円とありますけれども、やはりこの施設の中で営利行為等を行う場合に当たっては、1日 1,200円を徴収するという県条例の規定がございまして、それに基づきまして徴収しております。250万円というのは実績に基づいて計上させていただいております。

その下の4節住宅使用料でございます。7,471万 6,000円でございます。上の方に現年度分 7,221万 6,000円というものがございます。住宅使用料の徴収につきましては、市営住宅そのものが旧笠間市内にあるということで、徴収事務は笠間支所の道路整備課で行っているところでございますけれども、私どもでここは説明させていただきますが、現在、市営住宅の中に 343戸入居されておりまして、大体ならしますと1戸当たり1万 7,500円前後でございます。それを12カ月したものが 7,221万 6,000円となっております。

それから、その下の市営住宅使用料の過年度分 250万円でございますが、これは例年の実績に基づきまして計上させていただいております。

続きまして、21ページをお開きください。

21ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料で4目土木手数料でございます。これの2節の屋外広告物許可申請手数料40万円がございまして、これは電柱等の巻き立て、あるいはそでつきの広告などの手数料でございます。ここで40万円を計上させていただいております。

続きまして、23ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金の4目土木費国庫補助金でございます。2節の中に都市計画費補助金というのがございますが、一番最後の細説の中の街路交通調査費補助金 250万円がございまして、これは昨年度から継続して行っております総合都市交通体系調査事業に対する国の補助金でございます。

それから、3節住宅費補助金でございますが、3,321万 4,000円、地域住宅交付金ということで、これも昨年より福原地区に市営住宅を建設中でございますが、それに対する本

年度の交付金と、それから、火災報知機設置に対する補助金が合わさったものでございます。

続きまして、28ページの下の方をちょっとごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金の2節でございますが、公園費委託金ということで5,733万円、笠間芸術の森公園管理業務委託金ということで、指定管理者でございます私ども笠間市の管理に要する経費に対する県から2分の1の交付金でございます。

続きまして、34ページでございます。

20款諸収入、5項雑入の4目雑入でございますが、2節雑入とある欄の一番上の部分でございますが、市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金でございます。499万5,000円でございますが、市営住宅のすべてに合併浄化槽が入っているわけではないのですが、合併処理浄化槽が設置されている施設に入居されている戸数分、179戸ございますが、この方々については、この電気料をいただいております。その分でございます。

それから、36ページをお開きいただきまして、下から9行目になるのですが、住宅防火施設整備費補助金48万円とございます。これは、実は市営住宅の火災保険に入っております全国公営住宅火災共済機構というところで、火災警報機を設置する場合に当たって、1機につき3,000円を助成してくれるものですから、その分160機分を3,000円ということで48万円を計上させていただいております。

それから、その下の37ページの21款市債、1項市債、3目土木債の3節に住宅債がございます。8,770万円でございますが、これが先ほど来ご説明申し上げております福田地区に建設中の住宅建設事業に充てる起債額でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

111ページをお開きください。

先ほどの都市建設課岡野課長の方からご説明がありましたとおり、まず、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、ここの目合計が1億4,241万6,000円とございますが、そのうち先ほど説明のあったとおり、友部駅の自由通路の維持管理費が1,620万3,000円含まれておりまして、それを除いた部分が私ども都市計画課の所管ということでございます。この費目の中には、友部駅の南口の活性化方策に取り組むための費用でありますとか、昨年度から継続して実施している総合交通体系調査の事業費、それから、今年度から実施する都市計画マスタープランの策定費用等を計上しておりまして、1節に報酬がございますが、これは都市計画審議会委員の報酬を計上しておりまして、3回分ほどを見込んでございます。

それから、8節の報償費の講師謝礼ということで25万円計上してございますが、これは、先ほどお話ししました友部駅南口の活性化方策をいろいろ検討する際の講師謝金ということで計上してございます。

その下の委員謝礼は、都市計画マスタープランでありますとか、交通体系の策定する委

員の謝金でございます。

続きまして、ページを送っていただいて 112ページをごらんいただきたいと思います。

ずっと委託費が続いているのですが、ここの中の上から3行目に違反広告物撤去作業委託料ということで14万円ほど計上してございますが、これは電柱等への張り紙とか捨て看板等の違反広告物を簡易撤去するための費用として計上してございます。現実的にはシルバー人材センター等に委託しているものでございます。

その下の都市計画マスタープランは、先ほど来ご説明しております、今年度から始まる事業でございますが、コンサルに対する委託料として、本年度は600万円を計上しております。

それから、一番下の総合都市交通体系調査でございますが、これは本年度で終了するわけですが、今年度は将来交通ネットワークの策定、それから、整備プログラム等を策定していく予定とさせていただきます。750万円を計上させていただきます。

続きまして、112ページの一番下に、2目としまして街路事業費というものがございます。平成19年度におきましては、街路事業は該当がございませんので、ここにあるとおり委託料と負担金等の計上となっております。このうちの13節委託料14万9,000円でございますが、これはJR岩間駅の西口に駅前広場が現在ございまして、その清掃をシルバー人材センターに委託するものでございます。

それから、次の113ページに移りまして、3目公共下水道費ということで9億3,719万4,000円でございますが、この目から公共下水道事業特別会計への繰り出しを行っているところでございます。

それから、その下の4目都市下水路費につきましては、これは下水道課の所管でございます。

それから、5目の公園費でございます。公園費の合計1億2,410万1,000円でございますが、この中には笠間芸術の森公園の管理費が1億1,441万7,000円、それから、これらを除いた都市公園、子ども全部で21カ所管理しているのですが、その管理費用が983万2,000円、それから、春と秋に毎年都市緑化祭というのを行ってございまして、その費用が30万2,000円入ってございます。

11節需用費の消耗品費の中に、先ほど言いました芸術の森の管理に関する消耗品が57万9,000円、都市公園分が31万6,000円、都市緑化祭の消耗品が29万1,000円ということで計上されております。

光熱水費の99万9,000円は、すべて都市公園に係る電気、水道代でございます。

修繕料につきましては、笠間芸術の森公園分が105万円、都市公園の分が77万6,000円を計上して、合計182万6,000円とさせていただきます。

12節の役務費でございますが、一番最後に損害賠償保険料15万円を計上してございますが、これは芸術の森公園内でのけがとか事故等に対応するための保険料でございます。

それから、13節委託料の公園管理委託料 526万円については、都市公園分の除草であるとか清掃であるとか植栽管理などの委託料でございます。

その下の笠間芸術の森管理委託料ということで1億 309万円は、芸術の森公園内の清掃でありますとか、植物管理、電気施設、水道施設等々の保守点検委託料等が含まれてございます。

その下の15節工事請負費でございますが、公園改修工事費としまして140万円、これは、昨年度老朽化したために遊具施設を撤去しました友部第2児童公園でございますが、ここは極めて子供さん方、児童生徒の利用度が高いということがあったので、新たに今年度はコンビネーション遊具を設置する予定とさせていただいております。

それから、次のページの114ページをお開きください。

ここには19節負担金補助及び交付金のうちの一番上に書いてある部分ですが、笠間芸術の森公園維持管理費負担金ということで932万4,000円でございますが、これは負担金ということで計上してございますけれども、芸術の森の電気代とか上下水道代は一括して美術館の方でまず払っております、その中で、要するに計算の仕方としては、美術館を除いた分が全部芸術の森公園の分になるわけですが、それらを後で支払うということをしていただいております、そのため負担金という形で計上してございます。

同じページでございますが、その下の6目につきましては、先ほど岡野課長から説明があったとおり、都市建設課の所管でございます。

次のページ、下の7目岩間駅周辺整備事業費ということで、やはり先ほど説明があった中で、この金額のうちの264万円ほどが私どもの所管で、岩間駅東の土地区画整理事業に係るものでございます。この中の13節委託料、設計業務委託料216万3,000円でございますが、これは土地区画整理事業の都市計画決定等を、これから法手続を踏まなければいけないのですが、それらに向けた図書作成業務等の委託料でございます、ちょっとページを送ってもらいますと、次のページの一番上に不動産鑑定委託料ということで32万円を計上されておりますが、これも区画整理事業を策定するために必要な委託料ということで計上させていただいております。

次は中段から5項住宅費ということになりまして、1目住宅管理費でございます。この目合計2,550万3,000円は、先ほど申しましたとおり、市営住宅の管理費でございますが、旧笠間市内容の13カ所に現在343戸が入居しておりますけれども、それに関する管理の費用を計上してございます。

11節需用費の光熱水費というところで216万円計上してございますが、これは市営住宅の共用部分で浄化槽のポンプでありますとか、街灯とかの電気代でございます。

修繕費の680万円につきましては、やはり施設が老朽化する場合には、床でありますとか水周り、配管詰まり等が発生しますので、その修繕費を計上してございます。

12節役務費の火災保険料、一番下に書いてあるのですが、71万2,000円を計上しており

ます。これは、市営住宅の部分、それから、電気機械室等も全部火災保険に入るものだから、それらの分の保険料でございます。

それから、13節の委託料、一番上の施設保守点検委託料 389万 3,000円は、污水处理施設の維持管理、点検も含めての委託料でございます。

それから、その次の機器保守点検委託料というのは、市営住宅の中で1カ所だけエレベーターがついているのがあるのですが、その1カ所分の保守点検委託料でございます。

草刈り等委託料。

常井委員長 ちょっと申し上げますが、説明は、特に説明を要するものについて簡単にひとつお願いしたいと思うのですが。

埴都市計画課長 それでは、次のページの117ページの15節工事請負費でございますが、これは市営住宅の維持補修に関する工事費ということで950万円を計上させていただいております。

それから、19節の負担金補助及び交付金の中の福原住宅污水处理施設維持管理負担金というのは、これは実は福原住宅は住宅供給公社の方で浄化槽を設置していますので、それに対する使用負担金でございます。

次の2目の住宅建設費でございますが、1億 2,097万 1,000円ということで、これは福原住宅に現在、昨年から建築中の費用を計上させていただいております。

15節の工事請負費につきましては、昨年度は1億 4,490万円で本体工事を発注したのですが、昨年度は前払い金だけを払っているということで、今年度はその残金分と、それから、今回は外構工事等も1,500万円分を合わせて計上させていただいております。

以上でございます。

常井委員長 ご苦労さまでした。

都市計画課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 芸森の公園内の駐車場に関することなのですが、予算上の数字の問題ではなくて、利用の仕方ですが、あそびの杜ができて、土日などすごく使っている方が多いのです。あそこ、東の方から入る方があそびの杜に行くのですけれども、そこで子供を遊ばせていて、お腹が空いたとか、ちょっと休みたいなということで工芸の丘の方へ来て休みたいなと思うのですけれども、そのときに中を車が通れないんですって。それで、すごく不便を感じているのですけれども、どうしてくれますかというお話をちょっと、あそこに行っていましたときに聞かれました。

それとまた地元の方からも、私と友達なのですが、おばあちゃんを連れて行って、やはり中を車で来られて移動して、あそこで休めたらいいなという意見も聞きましたので、そう思っている方が結構多いんだなという思いをしましたので、あの中を通すことに対し

てどのような考えなのでしょう。

それと、市営住宅は今、どのくらいの戸数がありますか。

それと、それに対する家賃の滞納者は、以前の旧笠間地区では、裁判までもっていったということもありましたけれども、現在の率はどのような感じなのかお教えいただければと思います。

常井委員長 都市計画課長。

埴都市計画課長 最初に芸術の森公園の中の駐車場、現在、3カ所大きな駐車場がございます。先ほど委員お話のように、あそびの杜というのは、東駐車場というところに車をとめてもらうわけですが、確かにあそこにとめてからほかの施設に行くのには、確かに移動しなければいけないような公園になっておりますが、中を車で通れるようにということをしなすと、やはり公園の中ですので、公道ではございませんので、大変危険性を伴うということがございまして、その辺は実際設置者である県の方とは種々私どもいろいろ相談をさせてもらっておりますけれども、現在のところ、あそこはそういう趣旨で車は通さないということで、今やっております。

それから、例えば足等が不自由な方が、もうちょっと楽に歩きたいとかという話につきましても、今、あそこに工芸の丘というのがありますが、あそこの中に電動カート等が実は2台ほどありまして、それを、そういう方がいらっしゃればお貸しするということで対応しております。

それから、市営住宅の件でございますが、343戸と私先ほど来お話しておりますが、中には空く場合もあります。空いても待機者がおりますので、また入ってくるという状況でございまして、現在は343戸で稼働していると説明させていただいております。

それから、滞納ですが、一応平成18年度の部分を参考までにお話申し上げますと、1月の末現在で調べてもらった数字ですが、約80.3%の収納率ということになっております。もう少し細かく言いますと、実は1月分までの家賃に対する収納率でございまして、その後、2月分、3月分というのがふえてきますので、滞納がふえないように努力していきたいと考えております。

常井委員長 ありませんか。

野口委員。

野口 圓委員 これは21ですけども、いわゆる街区にある大きい公園がありますね。あれは入っていないわけですか。

常井委員長 都市計画課長。

埴都市計画課長 私どもが管理している都市公園というのは、自治体が設置した公園で、都市公園法に基づく公園ということですが、都市公園の施行規則の中に、例えば街区公園というのはどのくらいの面積だよという基準があるのですね。それでいくと、例えば一番最初が街区公園という形を言うのですが、これが約2反歩ちょっとのことを指しております。

して、民間開発等で例えば住宅地をつくる場合において、ある程度緑地を確保しなさいという指導要綱がございます。それに基づいて緑地をつくったり、公園をつくったりする部分は、これはあるのですが、これらは、例えばでき上がりを市の方に採納します、寄附しますということで市の方で受けている例もあるのですが、これは先ほど来私どもが管理している都市公園とはちょっと趣旨が違うので、それらは私どもの管理ではございません。

常井委員長 野口委員。

野口 圓委員 今開発業者が寄附すると、先ほどの市だけれども、管理は地元の自治会で管理するというだけだけれども、フォレルというのがあるんですね。それについては、まちがするんじゃない、市が責任を負うものなんじゃないですか。

常井委員長 都市計画課長。

埴都市計画課長 実はそういう民間の会社が開発する場合に、施設の帰属ということについて協定を実は交わしているのです。底地は市なり町なりに寄附しますけれども、管理は自治会管理というのが結構多いのです。協定からいいますと、市の方は底地だけ、変な話もらうだけということで、そういう例はあるのかなと思います。

〔「補償しないということですね」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 今、都市公園というお話があったのですが、記憶に間違いがなければ、この前総合計画審議をさせていただいて、笠間と岩間には都市公園があったのですが、友部地区にはなかったような気がしたのですが、これ間違ったらごめんなさいね。多分あったとしても少ないと思うのです。

どちらかという一番人口が密集しているのは友部なのですね。これは、先ほどの課と関連するのですが、実は今回選挙をやりまして、友部の市内を選挙運動やってちょっと驚いたのです。車が行って、これ帰って来られるのかなと思われるような場所が、横倉委員さんもそれらしい発言はしているのですが、大変びっくりしたところがあるのです。できれば、これは友部地区にも計画地に都市公園をつくっていかねばならないのではないかという印象を持ったのです。

これ雑駁な質問なのですが、これから友部地区に都市公園、一定の要件が満たされて初めて都市公園になるようなので、つくっていくかどうか、最も人口の多い地区に都市公園がないのもすごいなという感じがしていますので、その点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

常井委員長 都市計画課長。

埴都市計画課長 実は都市公園、非常に旧笠間地区がすごく多いのですけれども、友部はそことか児童公園がありますね。これは都市公園ということで今、私ども管理してございます。恐らく岩間地区には都市公園がないのですよ。多分岩間のことをおっしゃったの

かなと思うのですが、岩間は都市公園とは称しませんけれども、運動公園は確かに何カ所かがございます。

さらに新しい都市公園をつくる気はないかというお話ですが、これはいろいろ今後の検討だろうと思います。

常井委員長 ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

以上で都市建設部関係の一般会計の歳入歳出予算の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 分開会いたします。

午後 1 時 5 4 分休憩

午後 2 時 0 5 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、消防本部所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

消防本部総務課長吉井勝蔵君。

吉井消防本部総務課長 着座のまま失礼します。消防本部総務課長の吉井です。よろしく願います。

それでは、平成19年度笠間市予算書の常備消防の予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書の21ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料ですが、本年度 150万円、前年度 150万円、比較増減はございません。消防手数料につきましては、危険物施設許認可申請手数料等でございます。

続きまして、23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目消防費国庫補助金、本年度 866万 3,000円、前年度事業がございませんでしたのでゼロでございます。この消防費補助金につきましては、今回更新する岩間消防署のポンプ車整備事業補助金でございます。

続きまして、36ページをお開き願います。

20款諸収入、5目雑入、4目雑入、2節雑入で上から7行目の高速自動車道救急業務支弁金 933万 3,000円を計上してございます。高速道の救急業務につきましては、管内で常磐自動車道の岩間インターチェンジと北関東自動車道の友部インターチェンジがございまして、岩間インターチェンジにつきましては上下線、友部インターチェンジからは下りのみの茨城町西までの救急業務を行っております。それらに対する支弁費でございます。

その下、8行目で自動販売機設置料で12万円を計上してございます。

続きまして、37ページの21款市債、1項市債、4目消防債、1節消防債、緊急消防援助隊施設整備事業債で960万円を計上してございます。これらにつきましては、先ほど申しました岩間消防署ポンプ車の更新整備事業債でございます。

以上が常備消防の歳入でございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

117ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、本年度13億2,006万3,000円、前年度13億1,143万2,000円、比較といたしまして863万1,000円の増となっております。本年度の財源内訳としましては、特定財源の国庫支出金で866万3,000円、地方債で960万円、その他で1,095万3,000円、一般財源で12億9,084万7,000円でございます。その他の1,095万3,000円につきましては、先ほど申しました支弁金の933万円、手数料で150万円、自販の設置料で12万円、合わせて1,095万3,000円となっております。

2節給料から3節職員手当等、4節共済費までは人件費でございまして、12億1,664万円で人件費が92.1%を占めております。

続きまして、118ページをお開き願います。

8節報償費151万5,000円、9節旅費66万円、10節交際費10万円、11節需用費で4,670万5,000円を計上してございます。

需用費の主なものいたしましては、消耗品費1,000万円、これらについては職員の貸与品126名分の315万円、その他、事務用品、図書、車両用品、火災・救急救助用品等でございます。

修繕料としましては1,452万7,000円を計上してございます。これらについては、はしご車の回線部と既定部のオーバーホールで848万9,000円、その他、庁舎の修繕、救助資機材、車両の車検等の修繕でございます。

医薬材料費の341万9,000円につきましては、救急の資材、AEDパドルとかゴム手、マスク、送管チューブ、滅菌ガーゼ等でございます。

12節役務費778万円、主なものとしましては通信運搬費で488万5,000円。

それから、13節委託料1,236万9,000円、主なものとしましては、指令装置保守点検委託料で518万9,000円を計上してございます。

14節使用料及び賃借料86万円でございます。これらについては、すべて経常経費でございます。

15節工事請負費291万9,000円でございます。これについては、本部庁舎の防水工事でございます。

続きまして、120ページをお開き願います。

16節原材料費9万2,000円。

18節備品購入費で 2,564万 8,000円計上してございます。その中で今回岩間消防署配置の消防ポンプ車の更新で 2,150万円を計上してございます。その他、警防関係、一般備品で 414万 8,000円を計上してございます。

次に、19節負担金補助及び交付金 390万 3,000円でございます。これらについては、救急救命士研修負担金で 224万円、そのほか、県立消防学校専科教育入校負担金で33万 4,000円を計上してございます。これは 8 名入校いたします。

27節公課費87万 2,000円につきましては、19年度の車検台数12台分と、更新車両 1 台分、合わせて13台分の重量税でございます。

以上で、常備消防予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

常井委員長 消防本部所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 今、救急業務もかなり数もふえていると思うのです。そういう点で、国の消防署員の基準というのがあると思うのですが、笠間の消防署員の基準、国の基準に対するの充足率というのはいくらあるのでしょうか。

常井委員長 消防本部警防課長友部一義君。

友部消防本部警防課長 警防課長の友部です。

今の基準であります、国の基準、平成17年12月31日現在の年報でうちの方で調査をしているのですが、総数では基準数は 199名になっております。現員数が 132名で、充足率としましては64%ということになります。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 高速道路や何かを抱えて、行けばまた下り車線、上り車線とかということとかなり時間もかかるのかなと思います。そういう点では、高速道路などへ出る救急車の割合はどのくらいに、何件くらいになっているのでしょうか。

それと、本当に皆さんから見れば、すごく救急でお世話になって助かっているという声もありますが、やはり充足率というのが64%ということで、なかなか大変かなと思います。そういう点での今後の充足率、今、地方の分団でもなかなか手がないというか、いないということもあって、地域の分団の人たちの確保も難しくなるという中では、常備消防団の充足率を上げる必要があるのではないかと思います。その辺の考えを伺います。

常井委員長 消防本部警防課長。

友部消防本部警防課長 高速道路につきましては、県内の27市町村で応援協定を結んでおりまして、例えば岩間消防署でしたら、東京方面の上り線を片側だけやると。岩間から水戸までの下り線をやるという協定を結んでおります。

ちなみに、昨年の救急件数ですが、高速道路上の38件出動しております。

常井委員長 消防長青木昭一君。

青木（昭）消防長 2点目の人員のことですが、基準というのは、これはポンプ車あるいは救急車1台につき5人、3人と、このように基準上はなっております。そういう計算から算出されております。

しかし、今、全国どこでも同じだと思いますが、乗りかえ方式といいまして、例えば救急車の人員の割り振りになっていても、いざ火災があればポンプ車に乗っていくと、これら乗りかえ方式で運用しております。

その職員数が現在131名おりますが、これらについては茨城県平均しますと人口対比という、人口に対して何人カバーできるかということで、現実には人口対比で算出しております。そういうことで、笠間市の場合は622人をカバーしていると、これ茨城県平均しますとちょうど真ん中ぐらいの数字になっております。ですから、そういう乗りかえ方式の中で、今後今指摘がありましたように、これらについてはなかなか財政厳しい中で与えられた職員、あるいは装備をもって8万2,000人の市民の防火、防災に対応していきたいと考えております。

常井委員長 市村委員。

市村博之委員 ささやかな質問ですが、新潟地震があったときに笠間の常設消防も援助隊員ということで何名か派遣されたときに、笑い話があったのですよね。向こうに行って寝泊まりするテントがなくて、こっちから持っていったのが小学校の運動会に使うテントで、寒くて寝られなくて、ほかの消防署のを借りて寝泊まりしたということを知って、まんがだなという話になったのですが、現在はそれはどうなっていますか。備品として備わっていますか。

常井委員長 消防本部警防課長。

友部消防本部警防課長 今指摘のありましたテントの件ですが、おかげさまで一昨年、17年ですか、総額500万円の予算を組んでいただきましてエアータントというものを一式購入させていただきました。

常井委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 では、質疑を終結いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。ご苦労さまです。

午後2時22分休憩

午後2時23分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

会計課長郡司 弘君。

郡司（弘）会計課長 それでは、早速ですが、歳入の方からご説明いたしたいと思いません。

予算書の29ページをお開きになっていただきたいと思えます。

29ページの利子及び配当金というところがございますが、上から5行目、茨城計算センター配当金ということで2万4,000円計上しております。これにつきましては、出資金ということで1株500円、600株で30万円ほどのものの配当金ということでございます。これは18年度の実績を踏まえて一応計上したと、業績によって変動があるということでございます。

続きまして、歳入でございますが、32ページをお開きになっていただきたいと思えます。

32ページの20款諸収入、2項の市預金利子というところがございます。100万円市預金利子ということで計上しておりますが、これは市の預金通帳により出し入れをしているわけでございますが、その預金利子を計上したものでございます。

続きまして、34ページをお開きになっていただきたいと思えます。

4目の雑入、2節の雑入の中の真ん中辺より上なのですが、市営住宅敷金運用利子ということで1,000円ほど見込んでおります。これは、市営住宅敷金の預り金の預金通帳がありますので、その利子を計上したものでございます。

歳入の方は以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、44ページをお開きになっていただきたいと思えます。

44ページの4目会計管理費の中で節11の需用費、主なものだけ説明してみたいと思えます。需用費の中の印刷製本費でございますが、これは納入通知書とか公金の振り込み書、あと決算書、そういうものの印刷製本費で45万6,000円計上しているところがございます。

続きまして、12節の役務費でございますが、損害賠償保険料19万1,000円、これは公金取り扱いの損害保険料でございます。

13節の委託料でございますが、電算システム保守点検委託料295万9,000円計上しておりますが、これは財務会計システムの保守点検委託、それに伴うプリンター、その保守点検委託料ということでございます。

その下の電算業務委託料47万3,000円でございますが、これは新規のものでございまして、現在源泉徴収票を会計課の方でつくっております。それを、今まで税務課の方へ紙ベースで送っていたのですが、これを電子データで送付するというシステムの委託料でございます。

その下の収納事務委託料315万円でございますが、これは指定金融機関の派出窓口の事務委託料でございます。岩間支所と笠間支所、あと本所、3カ所で消費税を入れて315万円ということでございます。

14節の使用料及び賃借料ですが、機器の使用料85万 1,000円、これにつきましても財務会計システムのプリンターのリース料でございます。その下の電算システム使用料でございますが、403万 1,000円、これにつきましても財務会計システムのリース料、あと常陽銀行等の電送システムがあるのです。EBというもののなのですが、その使用料ということでございます。

あと、18節の備品購入費でございますが、これは使用に耐えられなくなったレジスター代ということで、レジスターを一応購入するということでございます。

あと19節負担金補助及び交付金ということで、これは県南都市会計事務研究会の方の負担金 5,000円ということでございます。

会計課の歳入歳出は以上でございます。

常井委員長 会計課所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

これで暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

監査委員事務局長西連寺洋人君。

西連寺監査委員事務局長 監査委員事務局の西連寺でございます。よろしく願いいたします。

監査委員事務局では公平委員会の事務と監査委員の事務を持っています。

まず初めに、公平委員会の方の歳入から始めたいと思います。

予算書のページ18ページでございます。

12款の分担金及び負担金というところでございます。2万 8,000円でございます。地方公務員法により自治体の労使間に紛争等が生じた場合に仲裁に当たるということを職務とした行政委員会でございます。共同設置ということで、笠間・水戸環境組合、それと笠間地方広域事務組合、それと笠間市、この3団体で共同設置をしております。その負担金としての2万 8,000円でございます。均等割での1万円、それと職員の人数割での負担金、それぞれの団体の負担金を合わせて2万 8,000円を計上しております。

続きまして、同じく公平委員会の歳出の予算でございます。

51ページをお開きいただきたいと思います。

51ページの下から2番目でございます。公平委員会費、報酬として公平委員報酬8万円2,000円でございます。日額6,500円、これが委員長の報酬、ほかに委員さん2人いますので、1人6,000円で8万2,000円の予算を計上しております。

それと旅費でございますが、これについては全国規模の公平委員会の組織、関東、茨城県規模、そういうのがあっての旅費研修等でございます。金額は費用弁償、普通旅費合わせて10万9,000円でございます。

それと需用費でございますが、消耗品と食糧費として合わせて9,000円を計上しております。委員会を行ったときの昼食代と研修のときの昼食代でございます。

19節にいきまして負担金補助及び交付金でございます。ここに書かれているように、県の公平委員会の負担金、それと全国の関東支部というものがあまして、その負担金、それと全国公平委員会の負担金、合わせて9万6,000円を計上しております。

以上までが公平委員会の事務の予算でございます。

続きまして、監査事務についての予算を、予算書で60ページ、61ページにまたがりまして、60ページの下に総務費、監査員費というのがございます。60ページから61ページでございます。

まず、1節の報酬でございますが、180万円を計上しております。これについては、監査機能の充実を図るために、現在の監査委員の定数を2人から3人ということで議案可決いただきましたが、それに伴っての予算措置でございます。66万円を前年度と比べて増額しております。

2節から4節までは人件費でございますので、省略いたします。

9節にいきまして旅費、費用弁償としての10万8,000円、それと普通旅費、これも全国規模での監査委員会組織がありまして、そちらの総会、研修等に行く場合の旅費等でございます。

それと、11節の需用費でございますが、消耗品、食糧費合わせて11万円でございます。これも研修等に行った場合の食糧費、それと監査に伴っての昼食代でございます。

最後に、19節負担金補助及び交付金でございます。監査についても全国規模の組織がございます。また、県内の組織、あと県西南都市という監査の委員会が、全体の連合会的なものでございますが、ありまして、そちらへの負担金として合わせて8万7,000円を計上しております。

以上でございます。

常井委員長 監査委員事務局所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

これをもって、入れかえのため暫時休憩といたします。

午後 2 時 3 5 分休憩

午後 2 時 3 6 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

農業委員会事務局長持丸正美君。

持丸（正）農業委員会事務局長 農業委員会の持丸でございます。よろしく願います。

それでは、農業委員会の19年度の予算のご説明させていただきます。

ページ26ページをお開き願います。

15款県支出金の中の4目農林水産業費県補助金でございます。この中に上から5行目に農業委員会交付金があります。503万7,000円、これが収入でございます。

引き続きまして、34ページをお開き願いたいと思います。

20款諸収入の4目の雑入でございます。2節の2雑入の中でございます。34ページの下から9行目でございます。農業者年金事務費委託金73万2,000円があります。

引き続きまして、35ページのちょうど真ん中あたりにあるのですが、農地保有合理化等業務委託金3万円が農業委員会の収入の部でございます。

支出につきましては、ページ86ページをお開き願いたいと思います。

5款農林水産業費、1目農業委員会費でございます。11節の需用費でございますが、本年度につきましては、農業委員の改選期ということに当たりまして、需用費の中で農業委員関係の身分証明書等、農業委員関係のバッジ等が主な消耗品の項目でございます。

引き続きまして、役務費でございますが、役務費につきましては、農業委員の選挙が毎年1月1日付ということで、農業委員の選挙の選挙人名簿を作成するという業務が農業委員会の大事な業務でありまして、1月1日付で送付しているわけですが、昨年からは個人保護等の関係で、郵便で各世帯に送付をしまして回収をしているという関係から、役務費を計上させていただきました。

13節の委託料につきましては、毎月定例で農業委員会の総会が行われております。その会議の議事録の作成の委託料と、農業委員会の選挙人名簿等の作成の委託料、これは年に1回ですが、先ほど申し上げました農業委員の各世帯に送ります農業委員の名簿を作成する委託料ということで、その中に住所、氏名、生年月日等が既に登録されていまして、その打ち出しをするという形で委託料で計上させていただきました。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、本年度から笠間市の農業委員会の会長会の負担金、並びに東茨城市町農業委員会会長会負担金、並びにその関係の事務職員の研究会等がありまして、これにつきましては過日、その委員会の中で笠間市が加入という形で

認めていただきましたので、本年度からその負担金を払うということになりましたので、その関係を計上させていただきました。

農業委員会の収入支出については以上でございます。よろしく申し上げます。

常井委員長 農業委員会事務局所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

これをもって暫時休憩といたします。ご苦労さまです。

午後 2 時 4 1 分休憩

午後 2 時 4 2 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

議会事務局次長中田 明君。

中田議会事務局次長 議会事務局関係の説明をさせていただきます。

予算書の38ページをお開き願います。

初めに、議会費、本年度 2 億 9,663万 9,000円でございます。

1 節の報酬 1 億 3,567万円でございます。議員の報酬、並びに政治倫理審査会委員の報酬でございます。

それと、旅費でございます。旅費につきましては 603万 8,000円、このうち費用弁償といたしまして 512万 6,000円を計上してあります。内容につきましてはですが、各常任委員会の費用弁償、また議会運営委員会、「議会だより」の編集委員会等の費用弁償でございます。

需用費が 486万円計上してあります。このうち印刷製本費といたしまして 384万 5,000円計上してあります。これらにつきましては、「議会だより」の印刷製本でございます。ちなみに、「議会だより」は年 4 回発行いたしまして、1 回 2 万 8,000部を印刷しております。

次に、13節委託料 431万 8,000円、これらにつきましては会議録の作成委託料でございます。

次の19節負担金補助及び交付金 1,200万 1,000円、これにつきましては、茨城県市議会議長会一般議員研修負担金各種負担金外15件で 361万円です。それと、次ページ、40ページになりますけれども、政務調査費の交付金ということで 840万円、議員 1 人30万円ということで28人分で 840万円を計上させていただきました。

以上でございます。

常井委員長 議会事務局所管の一般会計歳入歳出予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

横倉さん委員 ページ40ページですけれども、全国市議会議長会海外行政視察参加負担金、あと茨城県市議会議長会海外行政視察参加負担金、この基準はどのようになっているのでしょうか。いろいろな問題で、新聞紙上をかなりにぎわせておりましたことがありましたけれども、この基準、150万円とか72万円の内訳、どのようになっているのでしょうか。

常井委員長 議会事務局次長。

中田議会事務局次長 茨城県市議会議長会の海外視察の研修でございます。これは県の議長会の主催でやっておりまして、議長が行く場合の行財政視察が負担金として50万円、また一般議員の行政視察が25万円の4人分で100万円、トータル150万円を計上しております。

それと、72万円の全国市議会海外行政視察の参加負担金でございます。これらにつきましては、議長の分といたしまして72万円の1人分でございます。

常井委員長 横倉委員。

横倉さん委員 この行政視察ですけれども、場所や何かは、今年度は決まっているのでしょうか。その都度決めて、行政視察の海外のどこに行くかとか、そういうもの。

それと今かなり市民から財源が厳しいということで、いろいろな面で議員に対する目も厳しくなっています。全然視察がまるっきりだめということではないのですが、海外まで行かなければならない理由、その辺、どのように上がっているか。

常井委員長 議会事務局次長。

中田議会事務局次長 横倉委員の再度の質問ですけれども、これは県の議長会の計画でございます。場所はまだ未定でございます。

それで、この参加につきましては、各議員さんに全協等で参加を取りまして、それで行く人もやっていますけれども、今年度18年度は議長の海外の行財政視察、これは議長は欠席しております。今言ったように場所は未定でございます。

常井委員長 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時52分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今期市議会定例会において、当予算特別委員会に付託になりました議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算から議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算、以上12議案すべての質疑を終了いたしました。

常井委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 討論を終わります。

常井委員長 これより採決に入りますが、採決の方法は挙手により行います。

初めに、議案第49号 平成19年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第50号 平成19年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第51号 平成19年度笠間市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第52号 平成19年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第53号 平成19年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第54号 平成19年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第55号 平成19年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第56号 平成19年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第57号 平成19年度笠間市笠間水道事業会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第58号 平成19年度笠間市友部水道事業会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第59号 平成19年度笠間市岩間水道事業会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第60号 平成19年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました平成19年度笠間市一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算のすべての採決が終了いたしました。

常井委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、新生笠間市として2年目を迎えようとしている中で、一般会計、特別会計、企業会計、合わせ 514億 4,932万 2,000円という予算の審査を、3日間という決められた時間の中で、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことに感謝を申し上げます。

今回の予算特別特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

山口市長 それでは、一言お礼を申し上げたいと思っております。

常井委員長を初め、委員各位の皆様には、3日間にわたりまして慎重なるご審議をいただきまして、すべてご承認をいただきまして大変ありがとうございました。

審議の中で出ましたさまざまなご意見を参考にさせていただきながら、今後の行政に反映をさせてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

まだ一般質問等残っておりますが、この委員会でご承認をいただきましたので、適正な執行ができるよう、19年度に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

3日間、大変ありがとうございました。

常井委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

石碓議長 3日間の長丁場の特別委員会、私も初めて参加させていただきまして、大変勉強になりました。ただいま委員長がよろしくということでございますが、私もふなれな議長でございます。議会が終わったわけではございませんので、まだありますので、議員各位また執行部各位に絶大なるご支援、ご協力をお願いしたいと思います。この席をおかりして皆さんにお願ひします。

3日間、本当に、委員さん、執行部の皆さん、ご苦労さまでございました。

常井委員長 ありがとうございました。

以上で、3日間にわたる予算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後3時02分閉会